

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第146期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社中央倉庫
【英訳名】	Chuo Warehouse Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 谷奥 秀実
【本店の所在の場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075)313-6151(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 山口 治彦
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075)313-6151(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 山口 治彦
【縦覧に供する場所】	株式会社中央倉庫大阪支店 (大阪府茨木市沢良宜西2丁目15番6号) 株式会社中央倉庫名古屋支店 (愛知県小牧市元町3丁目68番) 株式会社中央倉庫東京営業所 (東京都江東区枝川3丁目1番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	23,931	25,869	26,512	27,840	28,029
経常利益 (百万円)	2,080	2,434	2,229	2,433	2,395
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,352	1,708	1,698	1,588	2,068
包括利益 (百万円)	1,060	2,064	3,314	1,794	4,573
純資産額 (百万円)	41,249	42,830	45,601	46,077	49,089
総資産額 (百万円)	53,306	56,159	58,016	58,928	63,662
1株当たり純資産額 (円)	2,161.13	2,242.32	2,386.86	2,474.57	2,723.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.28	90.00	89.43	84.50	113.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.9	75.8	78.1	77.7	76.6
自己資本利益率 (%)	3.3	4.1	3.9	3.5	4.4
株価収益率 (倍)	13.89	12.03	12.84	16.83	18.14
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,256	4,079	2,841	4,122	2,965
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,921	3,233	1,345	2,054	2,009
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	516	350	1,167	2,051	86
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,726	4,922	5,251	5,268	6,310
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	640 [196]	695 [226]	701 [259]	696 [257]	707 [236]

(注) 1. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は記載しておりません。

2. 第144期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第143期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	23,960	25,900	25,853	27,122	27,380
経常利益 (百万円)	1,881	2,304	2,003	2,271	2,235
当期純利益 (百万円)	1,249	1,675	1,580	1,582	1,997
資本金 (百万円)	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734
発行済株式総数 (千株)	19,064	19,064	19,064	19,064	19,064
純資産額 (百万円)	39,242	40,784	43,312	43,732	46,568
総資産額 (百万円)	51,151	53,462	55,127	55,927	60,658
1株当たり純資産額 (円)	2,068.38	2,148.44	2,280.59	2,363.32	2,599.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (10.00)	28.00 (12.00)	30.00 (13.00)	36.00 (15.00)	38.00 (16.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.88	88.27	83.22	84.20	109.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	76.3	78.6	78.2	76.8
自己資本利益率 (%)	3.2	4.2	3.8	3.6	4.4
株価収益率 (倍)	15.03	12.27	13.79	16.89	18.78
配当性向 (%)	36.4	31.7	36.0	42.8	34.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	248 [86]	253 [99]	253 [109]	253 [110]	258 [107]
株主総利回り (比較指標：東証業種別配 当込み株価指数〔倉庫・運 輸関連業〕) (%)	89.7 (110.5)	100.4 (132.8)	108.8 (170.8)	136.2 (205.2)	195.5 (319.2)
最高株価 (円)	1,165	1,130	1,209	1,694	2,089
最低株価 (円)	923	907	1,013	1,102	1,190

(注) 1. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は記載しておりません。

2. 第143期の1株当たり配当額28円には、創立95周年記念配当1円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4. 第146期の1株当たり配当額38円のうち、期末配当額22円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

- 1927年10月 京都市中央卸売市場の開設により、同構内（京都市下京区）に京都中央市場倉庫株式会社を創立
- 1937年9月 株式会社中央倉庫（現社名）に商号変更
- 1940年1月 現在地に本店を移転、同所に梅小路営業所（現、京都支店梅小路営業所）を開設、旧所在地の本店を市場営業所に改称（2004年12月、京都市に返還）
- 1952年12月 中央梱包株式会社（連結子会社）を設立
- 1958年12月 一般区域貨物自動車運送事業の限定免許を受ける（事業区域：京都市）
- 1962年11月 福井市に福井出張所（現、北陸支店福井営業所）を開設
- 1963年6月 京都市伏見区に城南営業所（現、京都支店城南営業所）を開設
- 1967年12月 京都市中京区に中京営業所（現、京都支店ビジネスサポート京都店）を開設
- 1969年3月 大阪府茨木市に北大阪営業所（現、大阪支店ビジネスサポート大阪店）を開設
- 1970年12月 京都証券取引所（2001年3月、大阪証券取引所と合併）に上場
- 1973年1月 金沢市に金沢営業所（現、北陸支店金沢営業所）を開設
- 1973年7月 中倉陸運株式会社（連結子会社）を設立
- 1973年8月 一般区域貨物自動車運送事業の譲渡及び譲受の認可を受け、中倉陸運株式会社へ運送事業の一部（一般区域貨物自動車運送事業）を譲渡、自動車運送取扱事業の登録を受ける
- 1974年12月 岡山県倉敷市に岡山営業所（現、岡山支店倉敷営業所水島倉庫）を開設
- 1978年4月 東京都江東区に東京営業所を開設
- 1979年3月 大阪税関長より通関業の許可を受ける
- 1980年6月 大阪府茨木市に大阪北流営業所（現、大阪支店大阪営業所）を開設
- 1980年8月 愛知県小牧市に小牧PDセンター（現、名古屋支店小牧営業所）を開設
- 1980年10月 京都府久世郡に京都PDセンター（現、京都支店京都PDセンター）を開設
- 1985年2月 滋賀県栗太郡に滋賀PDセンター（現、滋賀支店滋賀PDセンター）を開設（2001年10月、栗太郡から栗東市に所在地表示が変更）
- 1985年7月 石川県小松市に小松出張所（現、北陸支店小松営業所）を開設
- 1985年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1990年8月 大阪市中央区に大阪国際貨物事務所（現、国際通関部大阪国際貨物営業所）を開設
- 1992年6月 静岡県浜松市に東名浜松営業所（現、名古屋支店浜松営業所）を開設
- 1992年8月 岡山県倉敷市に倉敷営業所（現、岡山支店倉敷営業所）を開設
- 1993年11月 埼玉県桶川市に埼玉営業所（現、東京支店埼玉営業所）を開設（1997年11月、埼玉県加須市に移転）
- 1994年8月 富山県射水郡に富山営業所（現、北陸支店富山営業所）を開設（2005年11月、射水郡から射水市へ所在地表示が変更）
- 1996年3月 愛知県江南市に愛岐営業所（現、名古屋支店愛岐営業所）を開設
- 1997年12月 京滋支店京都PDセンター（現、国際梱包事業部京都PD国際梱包課）において国際品質保証規格ISO9002（現、ISO9001：2015）の認証を取得
- 1998年9月 滋賀県蒲生郡に京滋支店湖東PDセンター（現、滋賀支店湖東PDセンター）を開設
- 1999年3月 京滋支店滋賀PDセンター（現、国際梱包事業部滋賀PD梱包事業所）において国際品質保証規格ISO9002（現、ISO9001：2015）の認証を拡大取得
- 1999年5月 有限会社フクワ商事（2003年4月に商号変更により株式会社へ移行）（非連結子会社）に全額出資
- 2001年9月 中国上海市に上海駐在員事務所を開設
- 2005年2月 第二種貨物利用運送事業（外航海運）の認可を受ける
- 2006年7月 ホームサービス事業部京都店（現、京都支店ビジネスサポート京都店）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005（現、ISO/IEC27001：2022）の認証を取得
- 2006年10月 京都府久世郡に京都南支店久御山営業所（現、久御山倉庫）を開設
- 2007年4月 中央梱包株式会社を吸収合併
- 2007年7月 トランクルームサービス事業部東京店（現、東京支店ビジネスサポート東京店）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005（現、ISO/IEC27001：2022）の拡大認証を登録

2008年6月	大阪支店トランクルームサービス大阪店（現、大阪支店ビジネスサポート大阪店）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005（現、ISO/IEC27001:2022）の拡大認証を登録
2009年6月	名古屋支店浜松南出張所（現、名古屋支店ビジネスサポート浜松出張所）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005（現、ISO/IEC27001:2022）の拡大認証を登録
2009年10月	茨城県猿島郡に東京支店茨城営業所を開設
2009年11月	京都支店梅小路営業所においてAEO倉庫業者（特定保税承認者）を取得
2012年8月	滋賀支店滋賀PDセンターにおいてAEO倉庫業者（特定保税承認者）を追加取得
2012年12月	大阪証券取引所市場第一部に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
2015年1月	東京証券取引所貸借銘柄に選定
2016年10月	中央倉庫ワークス株式会社（連結子会社）を設立
2017年8月	滋賀県栗東市に国際梱包事業部滋賀PD梱包事業所を開設
2017年10月	フクワ商事株式会社を吸収合併
2018年6月	大阪税関長よりAEO通関業者制度における「認定通関業者」の認定を受ける
2020年3月	国際梱包事業部滋賀PD梱包事業所をAEO倉庫業者（特定保税承認者）の届出蔵置場に追加届出
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年1月	株式会社テスパックを子会社化
2023年6月	滋賀県大津市に滋賀支店大津営業所を開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社3社及び関連会社2社により構成）においては、国内物流事業、国際貨物事業、不動産賃貸事業の3部門に係る事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（国内物流事業）

当部門においては、倉庫業と運送業を営んでおります。

(1) 倉庫業

倉庫業は基幹業務で、貨物の寄託を受けてこれを倉庫に保管し、また寄託貨物の出入庫及びこれに付随する諸作業を行う事業で、倉庫業法に基づき本業務を営んでおります。

また、通常の倉庫業務に加え次のサービスを提供しております。

定温・定湿保管

食料品等の保管に適した専用施設として、定温・定湿保管庫を保有しております。

保税蔵置場

外国貨物（輸入手続未済貨物及び輸出許可を受けた貨物）を保管することのできる保税蔵置場を保有しております。

トランクルーム、ビジネスサポート

書類や家財、美術骨董品等の保管に適した専用施設として、倉庫業法の規定により認定されたトランクルームを保有しております。

また、書類・情報の管理や廃棄、企業のオフィス移転、引越しなどの業務を行っております。

危険品保管

消防法で規定されている危険品貨物の保管及び取扱いとして、安全性を確保した危険品倉庫を保有しております。

流通加工

顧客の依頼に応じ、商品の品揃え、検品、検針、詰合せ、袋詰め、札付け、包装及び荷造り等の流通加工業務を行っております。

倉庫証券

倉庫業法に基づき、保管貨物の受渡し及び担保金融に便益を提供するため、倉庫証券発行の許可を受けております。

物流施設賃貸

倉庫などの物流施設を賃貸しております。

[主な関係会社]

中央倉庫ワークス(株)、ユーシーエス(株)

(2) 運送業

運送業は、貨物利用運送事業、貨物自動車運送事業及び保険代理店業を営んでおります。

貨物利用運送業

貨物利用運送事業法に基づき、貨物自動車運送及び鉄道運送に係る貨物利用運送事業を営んでおります。

（注）利用運送事業とは、荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用し、貨物運送を行う事業であります。

貨物自動車運送業

貨物自動車運送事業法に基づき、一般貨物自動車運送事業の許可を受け、貨物輸送に係る貨物自動車運送事業を営んでおります。

保険代理店業

損害保険会社の代理人として、荷主等から貨物運送保険及び火災保険を引き受ける代理店業を営んでおります。

[主な関係会社]

中倉陸運(株)

(国際貨物事業)

当部門においては、梱包業と通関業を営んでおります。

(1) 梱包業

梱包業は、主として精密機械類の輸出梱包を行っております。また、強化三層ダンボールの加工及び販売を主として、梱包資材の販売を行っております。

(2) 通関業

通関業法に基づく許可を受けて、荷主のために輸出入手続き等の通関業務を行っております。また、貨物利用運送事業法に基づく第二種貨物利用運送事業（外航海運）の認可を受けて、国際複合一貫輸送事業を行っております。

[主な関係会社]

(株)テスパック、安田中倉国際物流（上海）有限公司

(不動産賃貸事業)

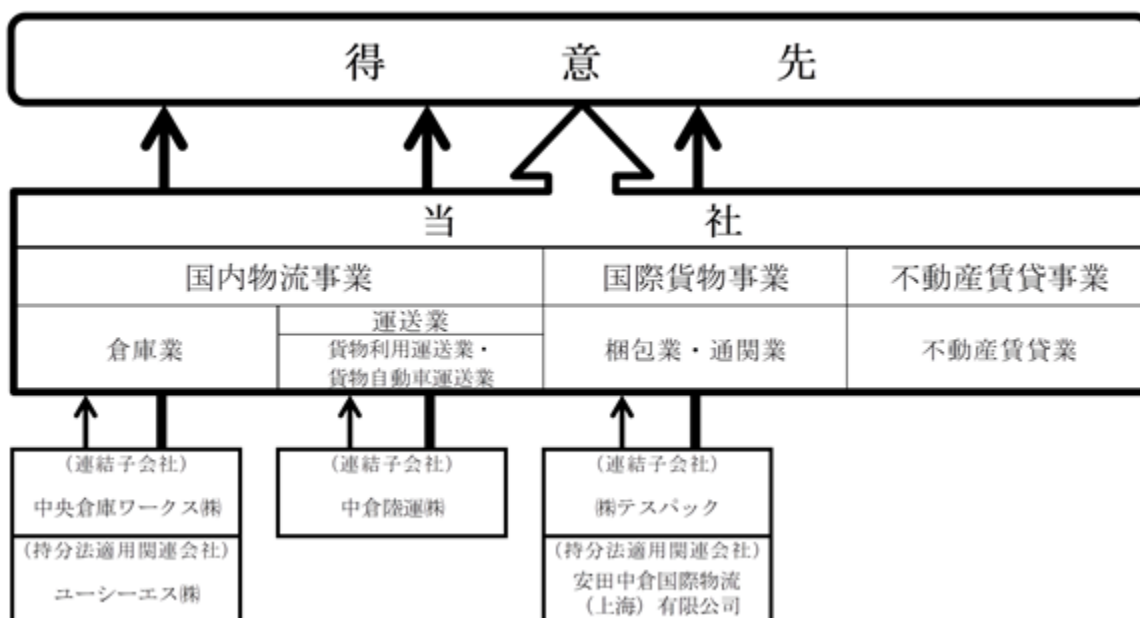
当部門においては、不動産賃貸業を営んでおります。

(1) 不動産賃貸業

物流施設以外の不動産（建物他及び土地）の賃貸業を営んでおります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 中倉陸運(株)	京都市 下京区	30	国内物流 事業	86.0	有	-	当社荷主貨物の運送を 行っております。	建物の 賃貸
中央倉庫ワークス (株)	京都市 下京区	20	国内物流 事業	100.0	有	-	当社荷主貨物の荷役作 業を行っております。	-
(株)テスバック	京都市 伏見区	10	国際貨物 事業	100.0	有	-	当社荷主他の梱包作 業、資材販売を行って おります。	-
(持分法適用 関連会社) ユーシーエス(株)	京都府 久世郡 久御山 町	50	国内物流 事業	40.0	有	-	当社荷主貨物のフィル ム加工を行っておりま す。	建物の 賃貸
安田中倉国際 物流(上海)有限 公司	中国 上海市	千RMB 5,977	国際貨物 事業	30.0	有	-	当社荷主貨物他の国際 貨物の運送代理、通関 等を行っております。	-

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

会社の経営の基本方針

当社は2027年10月に創立100周年を迎えるに当たり、次の100年もお客様・社会に必要とされ、従業員が誇りとやりがいを感じながら働く企業となるべく、新たな中期経営計画「NEXT CS-100」を策定すると共に、従来から受け継いできたコーポレートスローガン・中長期ビジョン・企業理念を再定義しました。

(コーポレートスローガン)

未来を預かる、未来を運ぶ

倉庫・運輸・国際貨物業を中心とする総合物流を社会経済活動に不可欠な公共性の高い事業であると認識し、事業を通じてステークホルダーの『未来』を『預かり、運ぶ』ことで、その幸福と持続的な発展に貢献する。

(中長期ビジョン)

卓越した専門性と実行力でお客様や社会に新しい価値を提供し続ける企業

100年近い歴史の中で培った、あらゆる物資を高い品質で預かり、運ぶノウハウを最大限活用し、従来の枠組みを超えて、お客様がより高い満足を得られ、社会に貢献できる仕組みやサービスを提供する。

(企業理念)

誠実・進歩・挑戦

『誠実』を全ての判断の座標軸に据え、時代と共に『進歩』し、『挑戦』し続ける。

目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、対象期間を2025年度から2027年度までの3カ年とする第8次中期経営計画「NEXT CS-100」を策定し、中期経営計画最終年度である2027年度において、営業収益31,500百万円、営業利益2,500百万円、経常利益2,650百万円、営業利益率7.9%、ROE（自己資本利益率）5.0%を連結業績目標とすると共に、成長投資と資本効率改善のバランスの取れた最適なキャッシュ・アロケーションを実施してまいります。

第8次中期経営計画「NEXT CS-100」の内容につきましては、以下のとおりであります。

(戦略基本方針)

- 1) 成長分野への絶え間ない挑戦による新たな収益モデルの構築
- 2) 国内外物流ネットワークの更なる拡充
- 3) 高い業務品質・付加価値創出による収益性の向上
- 4) 情報システムの強化による高い生産効率の実現
- 5) 健全な財務体質の維持と資本効率を重視した財務・資本戦略の実行
- 6) サステナビリティ（環境・人的資本投資・ガバナンス）対応強化

「NEXT CS-100」のCSには、「中央倉庫」と「Challenge Spirit」の意味を込めており、第7次中計「TRY」の精神を更に発展させ、次の100年に向けて高い目標に果敢に挑戦すると共に、コーポレートスローガン・中長期ビジョンの実現を図ってまいります。

具体的には、成長分野として、輸入化学品等の取引拡大、有力企業サプライチェーンへの参画、循環型ビジネス及び機工（輸送付随業務）分野の更なる強化、物流ネットワーク拡充として、愛知県あま市の新倉庫建設及び営業開始、国内複合輸送ネットワークの構築、収益性の向上として、取引先とのDX共同推進、人材教育の強化による生産性・品質向上等によるコスト削減・採算改善を行ってまいります。

また、次期基幹システムの検討開始、イントラネット再構築やPC更新等、システム基盤整備、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた施策の実行継続、持続的な成長を支える多様な人材の確保・育成、エンゲージメント向上による人材の定着化を図ってまいります。

- (2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当社が考える対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

高度化する顧客ニーズへの対応と人的資本投資の抜本的強化

物流業界では、顧客ニーズが「作業の請負」から「最適な物流スキームの提案」へと高度化しております。当社においても、サプライチェーン全体を俯瞰し、顧客課題を総合的に解決する能力が求められております。

この課題に対処するため、こうした環境変化を踏まえ、当社は、自社の優位領域を明確化し、中堅営業人材を対象とした研修の充実を図り、かつ専門性の高い営業人材の育成・採用に注力してまいります。また、戦略立案力に優れた人材を営業統括本部に集約し、大口案件ごとに専門チームを編成することで、現場と連携しながら高度な顧客要請に迅速かつ的確に対応できる体制を整備してまいります。

キャッシュ・アロケーション方針の高度化と資本効率の改善

当社は、堅調な業績と安定した財務基盤を維持してきましたが、蓄積した自己資本を成長と企業価値向上に十分結び付けられていないという課題があり、ROEが資本コストのレンジ付近に留まり、PBR1倍を下回り、投資家の皆様の期待に応えることができていない状況が続いていると認識しております。

この課題に対処するため、当社は、キャッシュ・アロケーション方針を明確化し、経営としての意思と優先順位を内外に示すことを重要な施策と位置付けます。重点領域は以下のとおりです。

- ・事業の成長に資する投資：倉庫や設備の更新・増強、特殊運搬車輛への計画的投資
- ・成長を支える人的投資：営業人材の提案力向上、企画系人材の育成・採用、多様な人材が活躍できる職場環境の整備
- ・オペレーション効率向上への投資：物流基幹システムの刷新を軸とした業務プロセスの改革
- ・資本政策：適切な財務基盤を維持しつつ、株主・投資家の期待に応える資本政策の検討と実行

加えて、当社の事業戦略の背景や将来像が伝わるよう、IR資料等の質的向上にも取り組んでまいります。

経営人材の育成とガバナンス体制の高度化

経営環境は急速に変化しており、経営人材には専門性と判断力、そして高い視座が求められております。ガバナンスに対する社会的期待も高まっており、企業として高度な対応が不可欠です。

この課題に対処するため、当社は、経営人材の育成について、社外取締役の知見を活かしつつ、サクセッションプランを着実に推進し、OJTにとどまらない体系的な育成プログラムを展開してまいります。また、監査等委員会設置会社への移行を契機に、組織体制や指示系統のルール見直しを進め、より実効性の高いガバナンス体制を構築してまいります。

一体感を持ったグループとしての強み発揮

顧客要求の高度化や人手不足の恒常化を踏まえ、グループ資源を横断的に活用することは企業価値向上に向けた重要施策となっております。

この課題に対処するため、当社グループでは、経営層による「グループconnection会議」により横断的課題への対応を進めるほか、定期開催の全社会議等を通じてグループ全体の意思統一を図っております。各現場でも、グループメンバーが参画する会議を定期的開催することや、より実効性のある施策の創出、人材交流を促進してまいります。

物流基幹システム基盤の刷新と情報セキュリティ対策強化

顧客への付加価値あるサービス提供が滞らないようにするため、物流基幹システムへの投資は不可避であり、また、これを支える情報セキュリティの強化に取り組まなければなりません。

この課題に対処するため、当社は、当社独自のソフトウェア資産の継続活用と新しい技術/方式を活用できる新しいプラットフォームへの移行に向けての準備フェーズとして、移行計画を進めております。今後、設計開発を踏まえて、導入～テスト～移行を実施していく予定です。あわせて、プロジェクトを完遂するためのシステムエンジニアの強化及び人材育成に力を入れてまいります。

また、サイバーセキュリティリスクに対する危機管理として、当社全拠点のITインフラ（ネットワーク機器、サーバー、パソコン等）へ最新の対策ソフトを導入して、監視システムの強化を施し、今後のサプライチェーン強化に向けて高度なセキュリティ対策の構築を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「サステナビリティ」に対する取組みとは、事業活動を通じて「自然環境」や「社会」に関わる社会的課題の解決を図り、目標をもって取組んでいくことであり、その取組みにより、新たな価値（「環境価値」1及び「社会価値」2）が創造されるものと考えております。

1「環境価値」

：温室効果ガス排出量削減による低炭素社会の実現への貢献等の取組みを通じて生じる価値

2「社会価値」

：多様な人材がその能力を発揮して活躍できる職場を実現させていく取組みを通じて生じる価値

当社グループは、サステナビリティ基本方針を組織に浸透させ、サステナビリティを巡る課題に対する取組みを推進していくため、サステナビリティ委員会を設置し、その活動を通じて、サステナビリティを巡る課題に具体的に取組み、持続的な成長と企業価値向上を目指しております。

(1) ガバナンス

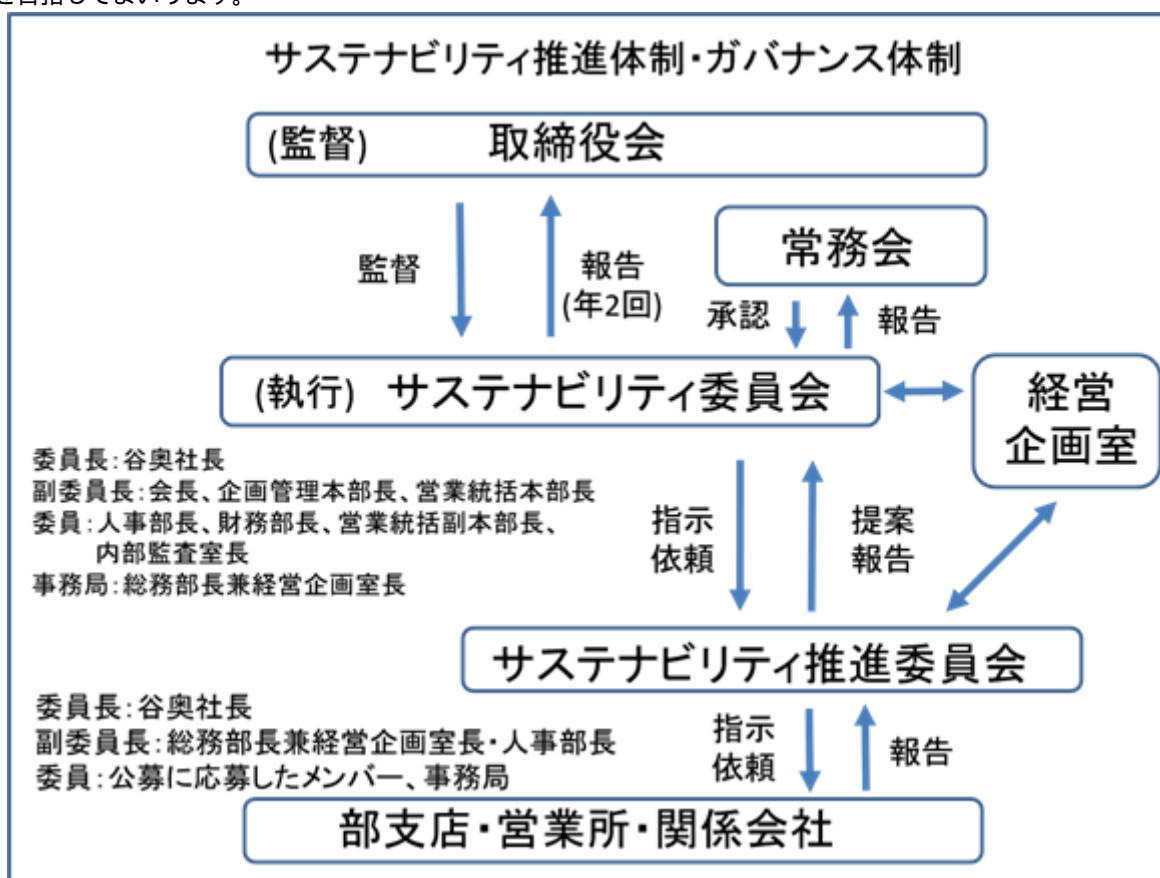
当社は、サステナビリティ基本方針を組織に浸透させ、サステナビリティを巡る課題に対する取組みを推進していくため、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とした関連部署の部長・室長で構成されたメンバーとし、気候変動関連の課題について審議・検討を行い、それらの内容を年2回、取締役会へ報告を行っております。

取締役会は、その取組みの目標や計画の内容、各施策の進捗状況を協議の上、監督を行っております。サステナビリティ基本方針や各種目標設定等サステナビリティに関する戦略についても、取締役会において決定しております。

また、サステナビリティ委員会の下部組織として、代表取締役社長執行役員を委員長とし、社内応募した当社グループ職員を構成メンバーとするサステナビリティ推進委員会を設け、全社のサステナビリティに関する具体的な取組みの推進を行っております。

当社は、これらの活動を通じて、サステナビリティを巡る課題に具体的に取組み、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。



(2) 戦略

気候変動

当社グループでは、ステークホルダーの皆様からの期待や社会の要請に対し、グループ体となって応えていくために、「地球環境への負荷低減につながる取組みと気候変動への対応」をマテリアリティのひとつに掲げ、脱炭素社会実現に貢献する取組みを進めております。

サステナビリティ基本方針のうち特に重要となる気候変動対応に関しては、当社グループにとって重要な気候変動関連のリスクと機会として特定された9種類の項目に対する事業影響の把握、対応策の検討に向けて、シナリオ分析を実施しました。今回実施した分析は、脱炭素トレンドが強まり移行リスク・機会の影響が大きくなる「1.5 /2 上昇シナリオ」と、気候変動が大きく進み物理的リスクの影響が強まる「4 上昇シナリオ」の2つの気候変動シナリオに基づいております。（〔表2〕参照）

シナリオ分析のプロセスとして、まず各事業本部から気候変動に伴うリスクと機会についてヒアリングを行い、リスクと機会を網羅的にリストアップしました。さらにそれらのリスクと機会について、事業に与える影響の大きさの観点から整理・絞り込み、当社グループの事業に対する重要な気候変動関連のリスクと機会として以下を特定しました。（〔表1〕参照）

シナリオ分析での評価結果を踏まえ、特に影響の大きいリスクの軽減ないし機会の獲得に向けた対応策を検討しております。

〔表1〕 重要な気候変動関連のリスクと機会の一覧表

種類	ドライバー	想定される気候変動リスク・機会概要	対応策/取組み	時間軸	影響	シナリオ
物理リスク	急性リスク	異常気象に対する対策費用の増加 台風や洪水による拠点の損傷	ハザードリスクに対するBCP対策強化（防災工事、拠点分散化・移転等）	長期	大	4°C
		物流網（トラック・鉄道・船舶等）の寸断、センター機能不全	協力会社との連携体制確保 特定地域に偏らない物流網の構築によるリスク分散	短中長期	小～大	4°C
		従業員が長期にわたり通勤できないことによる事業活動への影響		中長期	小	4°C
		施設や貨物に対する保険料の増加	ハザードリスクに対するBCP対策強化（防災工事、拠点分散化・移転等）	中長期	小～中	4°C
	慢性リスク	平均気温の上昇	熱中症等の従業員の健康被害の増加 職場環境の整備費用の増大、労働生産性の低下 気温上昇による屋外作業および一部倉庫内作業での制限	グループ会社の運送車輛における夏場のアイドリングストップ時に使用する冷風機導入等の検討 作業場でのスポットクーラーの導入等、冷風機の導入等の検討	短中長期	大
	海面上昇	高層投資に備えた設備増強等の対策費用の増加	ハザードリスクに対するBCP対策強化（防災工事、拠点分散化・移転等）	長期	-	4°C
政策・法規制	GHG排出の価格付け進行（カーボンプライシング）	炭素税の導入による保管・輸送コスト増加	省エネ取組の強化 低炭素車両の導入については商用化に向けた中長期的な動向を見ながら検討 新設物流拠点にて太陽光発電を導入、及び一部の既存物流拠点に太陽光導入計画検討	中長期	大	1.5°C
		ZEB化等、省エネに関する規制が強化され、事務所や物流拠点における使用エネルギーの削減対策コストの増加	LED設置計画の実行（導入率：21年度41％・22年度59％、目標：24年度100％） 全拠点での日常的な省エネ活動の実践	中長期	中	1.5°C
	既存サービスに対する義務化/規制化	排ガス規制等の導入による事業活動の制限	グループ会社のすべての運送車輛においてデジタルコックピットを導入済 代替燃料の情報収集	短中長期	大	1.5°C
移行リスク	技術	低炭素車両の導入（EV/FCV）、付帯設備の投資（機器・土地）、排ガス抑制装置の増設、各種設備更新費用	低炭素車両の導入については商用化に向けた中長期的な動向を見ながら検討	短中長期	大	1.5°C
		協力会社の低炭素技術対応（EV化等）の移行遅れに伴う生産能力・競争力の低下	協力会社との連携体制確保	長期	小～中	1.5°C
	市場	顧客行動の変化	物流サービスにおける脱炭素施策の推進とステークホルダーへの情報開示の強化	短中長期	小～中	1.5°C
		原材料コストの高騰	省エネ取組の強化 低炭素車両の導入については商用化に向けた中長期的な動向を見ながら検討	短中長期	大	4.0°C※
評判	顧客のCO2削減要求に応えられないことによる信頼低下 気候変動に対する取組・情報開示が不十分なことによる企業評価の低下リスク	省エネ等GHG排出削減に向けた取組の強化 情報開示の高度化	中長期	小～中	1.5°C	
機会	資源の効率	効率的な輸送手段の使用	新設物流拠点における物流サービスの効率化 一新設する大津倉庫では物流効率化法の認定を取得	中長期	中～大	1.5°C
	エネルギー源	より低排出のエネルギー源の使用	再生可能エネルギーの利用拡大により、コスト削減を実現	短中長期	小	1.5°C
	製品及びサービス	事業活動を多様化する能力	循環型経済への貢献に資する物流の強化	短中長期	中～大	1.5°C

※事業/財務影響評価

大：当社の信用や事業戦略への影響または財務的影響が大きいことが想定される

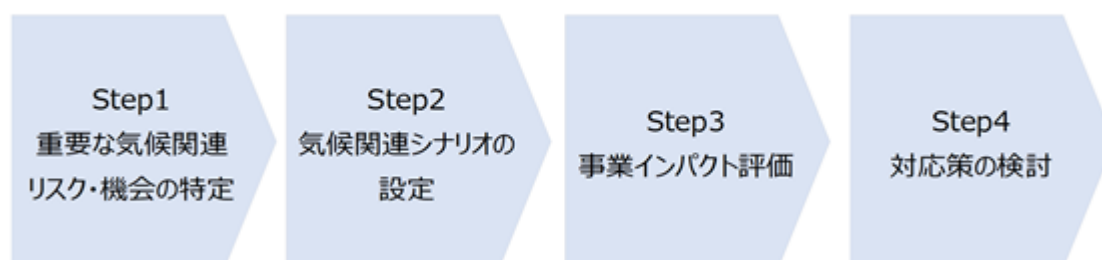
中：当社の信用や事業戦略への影響または財務的影響が中程度と想定される

小：当社の信用や事業戦略への影響または財務的影響が小さいことが想定される

〔表2〕 参照シナリオ

想定される世界	想定事象	主な参照シナリオ
1.5 /2.0 未満シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> 日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入が進み、世界的に炭素税が上昇する。 世界各国において低炭素・脱炭素技術向けの商品需要が拡大する。 顧客や投資家からの脱炭素化要求が高まり、対応できない企業が淘汰される。 	IEAWorldEnergyOutlook2021 (SDS,NZE2050)、 IEAWorldEnergyOutlook2018 (SDS)、IPCC (SSP1-1.9、SSP1-2.6)
4 シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> 日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入は進まない。 世界的な温室効果ガス排出削減の遅れにより、温暖化が進行し、異常気象（サイクロン・洪水等）が増加傾向となる。平均気温の上昇や海面上昇等の影響も発生。 	IEAWorldEnergyOutlook2021 (STEPS)、IPCC (SSP5-8.5) IEAWorldEnergyOutlook2018 (NPS)、IPCC (SSP5-8.5)

シナリオ分析ステップ



人的資本

- 多様な人材がその能力を最大限に発揮できる企業を目指すため、性別に関わらず計画的な人材育成に注力し、現場経験を通してのOJT教育を行うことや知識・スキルを高めるための階層別・職務別教育に加え、外部研修による管理職のマネジメント力強化や、職員のキャリア形成を後押しする自己啓発支援制度を構築しております。また、社員が求めるキャリアアップのスピードに柔軟に対応することや、専門的で高度な能力を持つ社員を適切に処遇していくための複線型人事制度を導入しております。
- 女性活躍の推進においては、女性活躍推進法に基づく行動計画（2026年4月1日～2031年3月31日）を定め、計画期間内に女性管理職を5名にするために、女性職員の管理職登用への意識を高めるキャリアアップ教育を実施しております。また、全社員が女性の活躍に向けた理解を深め、意識を変えていくために、管理職の意識改革に向けた教育の実施や女性活躍に関する目標項目を設定するなどの取組みを行っております。
- また、職員が安心して仕事に取り組み、効率的に業務を遂行できるような働く環境整備のため、転勤を伴わない勤務地限定職員制度や半日および時間単位の年次有給休暇制度、在宅勤務、子育て・介護と仕事との両立ができるように育児介護休業に関する規則を定める等、ワークライフバランスのとれた働きやすい職場環境創りを行っております。

(3) リスク管理

リスク識別・評価プロセス

当社グループは、サステナビリティ委員会において、気候変動関連のリスクと機会を識別しております。識別したリスクと機会については、事業への影響度と発生可能性（顕在化する頻度）の観点で評価し、重要なリスクと機会を特定し、その対応方針について検討した上で、取締役会へ報告します。

リスク管理プロセス

重要と特定した気候関連のリスクと機会については、リスク管理基本方針に基づいてサステナビリティ委員会にて管理します。

サステナビリティ委員会は、リスクの最小化に向けてサステナビリティ推進委員会と通じて、関連部署へ対応を指示するとともに、対応の取組状況をモニタリングし、取締役会に報告します。

代表取締役社長執行役員がリスク管理を統括し、取締役会は、対応策の進捗状況や目標について監督します。

気候変動リスク管理と全体リスク管理との統合

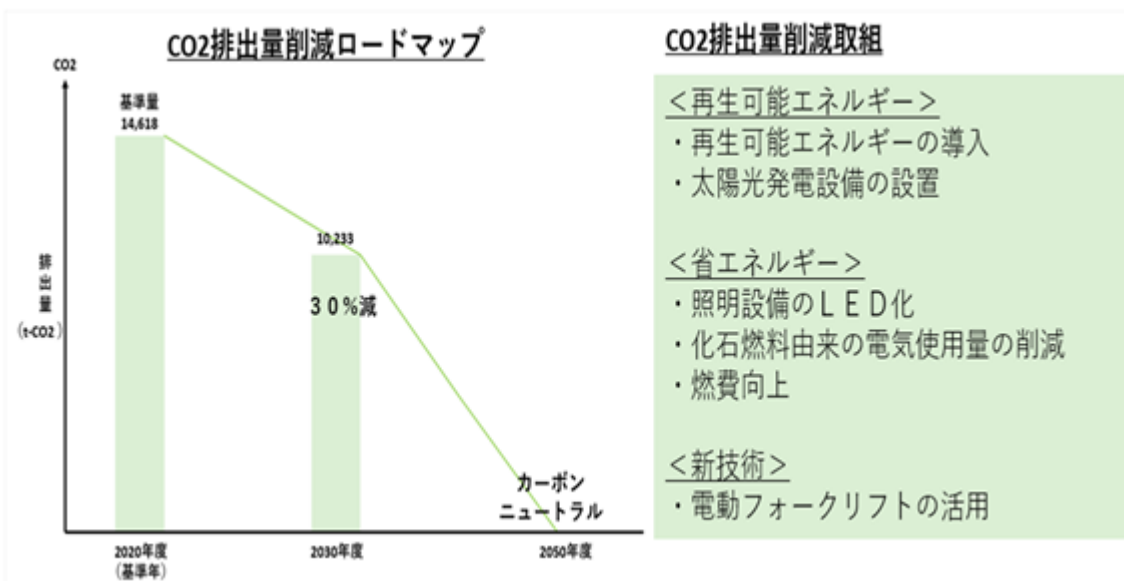
当社グループは気候変動対応をマテリアリティとして掲げております。気候変動にかかるリスクについては、サステナビリティ委員会において、識別されたリスクの管理を行い、各施策の進捗状況のモニタリングを実施し、対応状況について審議します。取締役会は、サステナビリティ委員会から気候変動にかかるリスク、内部監査室から気候変動以外の全社リスクの管理状況についての報告を受け、監督を行います。内部監査室長がサステナビリティ委員会に参画することで、気候変動関連のリスクを全社リスクと統合し管理することを可能とする体制としております。

(4) 指標及び目標

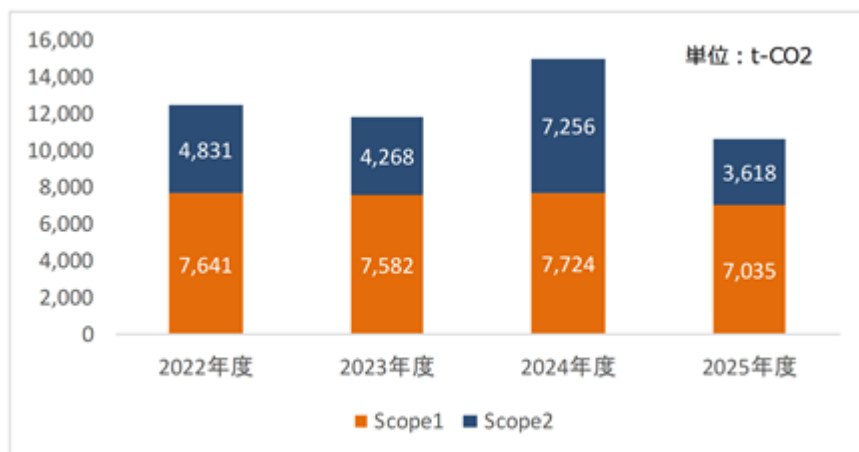
気候変動

当社グループは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けてCO2排出量（Scope1,2）削減率目標を2030年度30%削減（2020年度比）と設定し、目標達成に向けて、太陽光発電設備の設置や照明設備のLED化などCO2排出量削減に向けた取組を推進してまいります。

時期	目標	対象	範囲
2030年	30%削減(2020年度対比)		
2050年	カーボンニュートラルを目指す (or CO2排出量実質ゼロ)	単体+国内連結	Scope1,2



C O 2 排出量実績 (Scope1,2)



(注) 2024年度におきましては、使用電力量は2023年度比で減少したものの、電力事業会社のCO2排出係数の上昇により、CO2排出量が増加しております。

CO2 排出量以外の目標

項目	目標	実績			
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
LED照明設備導入率 (営業倉庫面積に占める割合)	2024年度 100%	59%	86%	100%	100%
エネルギー使用量原単位の削減 (入出庫量トン数に対する エネルギー使用量) (エネルギー使用量は原油換算kl)	毎年1%の削減	0.9987	0.9177	0.8430	0.8270
運送車両の燃費向上 (子会社 中倉陸運が保有する車両)	毎年1%の改善	4.21km/L	4.20km/L	4.17km/L	4.17km/L

人的資本

今後の人的資本の施策については、エンゲージメント、維持、育児休暇の項目において目標を設定し、目標達成のために以下の施策を実施してまいります。

- ・「エンゲージメント」の項目については、アンケート結果の良好な回答がすべての項目において60%以上になるよう、働き甲斐やコミュニケーションに関する施策を実施してまいります。
2025年度実績：81% (アンケート結果26項目中21項目で良好な回答が60%以上)
- ・「維持」の項目については、新卒採用者の定着率を高めるためにキャリアアップや女性活躍推進に関する施策に取り組むことで入社3年以内の定着率80%以上を目指してまいります。
2025年度実績：過去10年間の採用者の3年以内離職率 [大卒] 23.7% [高卒] 29.6% [全体] 26.5%
- ・「育児休暇」の項目については、サステナビリティの一環としての働き方改革をより一層推進し、育児休業に関する規則に定められている産後パパ育休の取得を促進し、男性の育児休業取得を目指してまいります。
2025年度実績：育児休業取得率 [男性] 0% [女性] 100%

(注) 上記の指標について、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みを行っておりますが、連結グループに属するそれぞれの会社においては固有の状況に基づいた個別の取り組みを行っているため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境のリスク

<p>営業基盤を取巻く環境のリスク</p>
<p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループの事業であります倉庫業を中核とする物流事業は、国内のみならず海外の景気動向や顧客企業の経営判断・物流合理化・事業再編等の影響を受けております。また、当社グループの主要取扱貨物の市場が縮小すること等により、当社グループの貨物取扱量が減少することが想定されます。そのような要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>(リスクへの対策)</p> <p>当社グループは、広いエリアで多様な業種の顧客企業の様々な品目の貨物を取り扱うことでリスクの分散を図っており、また、環境問題に代表されるような社会問題にも目を向けて貨物構成を変えていくこと等により、リスクの低減を図っております。</p>
<p>新規事業の立上げのリスク</p>
<p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループは、資本効率性を高め、収益基盤の多様化と持続的な成長を実現していくために新規事業への取組みが重要であると認識しております。しかし、新規事業の立上げにあたっては、設備費等の先行投資が発生し利益率が低下する可能性があり、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の期間を要することも想定されます。また、契約上の問題など新規事業に固有のリスク要因が加わるとともに、事業環境の急激な変化や不測の事態等により、想定した売上が見込めない、または、想定していなかった多額の費用が発生する等、当初の計画どおりに進捗しない場合には、投資の回収が遅れる、または、回収できない等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>(リスクへの対策)</p> <p>当社グループでは、新規事業を開始するにあたっては、資本コストを意識するとともに、事業や契約の内容について社外専門家の調査等も踏まえた高度で多面的なリスクの検証を行い、様々な専門スキルを有するメンバーが参画する当社の指名・報酬・ガバナンス委員会や取締役会での議論を重ねることに加え、必要に応じて賠償責任保険等を付保するなどにより、リスクをコントロールしております。</p>
<p>公的規制・制度変更のリスク</p>
<p>(リスクの内容)</p> <p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループの事業は、関連法規による規制を受けておりますが、法令改正・制度の変更等により、それを遵守するための費用の増加や事業戦略の変更等が発生すること、また、これらの規制を遵守できなかった場合、監督官庁による処分や罰金・課徴金等を受ける可能性があるなどの要因により、当社グループの信用の失墜や経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>(リスクへの対策)</p> <p>当社グループでは、法令・制度等改正監視に係る諸規定を定め、当社グループ企業に関わる法令・制度等の改正等の情報を適確且つ早期に把握し、十分な時間を持って準備を行い適切に対処できる体制を整えることにより、リスクの低減を図っております。</p>

事業提携、M & A等に関するリスク

(リスクの内容)

当社グループは、経営資源の最適化を図るとともに事業規模・業態の拡大・拡充による収益の拡大、競争力強化、企業価値の向上のために、他企業との事業提携やM & A等が必要であると認識しております。しかしながら、提携・買収後の事業環境の大きな変化や当初想定できなかった対象企業のリスクが顕在化すること等により、事業計画どおりに進捗しない場合、のれんの減損処理など、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対策)

当社グループでは、事業提携、M & A等の実施にあたっては、対象企業について社外専門家も交えて事前の十分な検討と財務内容や契約条件等のデューデリジェンスを行うことにより、リスクの低減を図っております。

地政学的リスク

(リスクの内容)

当社グループの事業であります物流業におきましては、国家間の関係悪化や海外でのテロ・紛争・伝染病の発生等の影響を受けて、顧客企業の海外事業活動の停滞や国際物流の遅延・停止等に伴い物流量が低下することや原油、原材料などの供給不安及び価格高騰などが発生することにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対策)

当社グループは中国上海市にのみ事業拠点を有しているため海外情勢による直接的な影響は小さいものの、事業全体においては顧客企業の事業活動のグローバル化の進展により間接的・潜在的なリスクは今後も高まっていくものととらまえております。

当社グループでは、海外情勢の動向を注視するとともに、今後も多様な業種や地域に係る顧客企業との取引を継続していくことにより、リスクの分散・低減を図っております。

また、必要に応じて燃料や資材等の調達方法・調達ルートの見直し等を行い、コストの平準化・安定化に努めるとともに、顧客企業とコストの増加に対応した適正な料金の収受に向けた協議を行っていくことなどにより、リスクの低減を図っております。

金利の変動に関するリスク

(リスクの内容)

当社グループは、倉庫施設等の新設や更新のため、継続的な設備投資を行っております。これら設備投資に係る資金や運転資金につきまして、その一部を金融機関から借入にて調達しております。設備投資の回収は長期に亘ることから、急激な金利上昇によるコストの増加を事業活動において吸収できない場合など、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対策)

当社グループでは、金利の上昇による影響を最小限に抑えるために、設備投資に係る資金の調達にあたっては、長期の固定金利を基本とするとともに、資金調達方法の多様化と適切な借入調達比率の検討を行うことなどにより、リスクの分散・低減を図っております。

(2) 事業継続に関するリスク

自然災害・気候変動等に関するリスク

(リスクの内容)

地震・台風などの自然災害や火災あるいは事故等が発生することにより、当社グループの施設等資産の損壊等や道路・鉄道・空港・港湾施設といった社会インフラの障害等が発生した場合、当社グループの通常の業務遂行が困難となること等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、地球規模での気候変動が進行した場合、異常気象による災害が増加、激甚化し、被害がより増大することが想定されることに加え、気候変動に対する環境経営への取り組みがより一層企業に求められることにより、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対策)

当社グループでは、地震・風水害の対策マニュアルを策定し、安否確認や避難訓練を定期的に行うなど社員の安全を第一に考慮した事業継続計画を策定しており、加えて、緊急事態の際には相互に機能を補完し合えるよう業務提携先である安田倉庫等との間で災害時における事業継続相互協力協定を締結する等を行い、リスクの低減を図っております。

また、当社グループは、気候変動が経済活動・企業活動に大きな影響を与える重大な課題であると認識し、サステナビリティ基本方針を策定し、TCFD提言に基づく情報開示を行っております。重要な気候変動関連のリスクの洗い出し、特定を行い、特に影響が大きいと考えられるリスクの軽減に向けた対応策を検討・実施していくとともに、CO2排出量削減目標を掲げ、目標達成に向けて太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギーへの切替などの取り組みを推進していくことにより、持続可能な社会の実現への貢献を図ってまいります。

人材の確保と育成に関するリスク

(リスクの内容)

当社グループの事業であります倉庫業を中核とする物流事業において、特に当社が強みとする多品種の貨物の取扱いや事業拡大のための物流施設の新設・拡張等には、高い技術と経験を備えた人材の採用及び育成が不可欠となります。また、物流業のデジタルトランスフォーメーションに対応していくための情報システム要員の確保も今後さらに重要なものになると想定されます。

物流業界におきましても慢性的な人手不足の状況が続いており、かつ人口減少・少子高齢化の進行により労働力不足はさらに深刻になることが想定され、人材の安定的な確保及び育成が困難となった場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対策)

当社グループでは、人材確保、定着率の向上のために、時期にとらわれない採用や、働き方改革による業務のデジタル化、省力化を進めるとともに職場環境の改善等にも注力し、また、人事制度の改定等により多様な人材が活躍できる環境を整えていくなど、リスクの低減を図ってまいります。

(3) 情報システム及び情報管理のリスク

システム障害のリスク

(リスクの内容)

当社グループは、業務の遂行・取引先とのデータ交換や財務情報作成等を正確かつ効率的に行うため、基幹業務システム等の情報システムを利用しております。しかしながら、ハードウェア・ソフトウェア等のダウン・誤作動等のシステムの不備、コンピューターウイルス感染・外部からの不正アクセス等の情報セキュリティの不備や停電などが発生すること等で情報システムが使用できなくなった場合、それらの復旧に係る直接・間接費用の発生のみならず、基幹業務システムが使用出来なくなることで当社グループ及び取引先等の通常業務の遂行が困難となること、及びそれによる取引先の当社グループへの信用失墜等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対策)

当社グループでは、情報システム管理規程及び関連諸規程を定め、情報システムの適正な運用・管理を図っており、加えて、データ管理の一層の強化のためにクラウド化の推進や営業所間のバックアップ体制の強化を図っております。また、財務・人事管理、業務の一部に外部のパッケージソフトを導入することにより、関連業務の平準化、効率化を図るとともに、システムの堅確性向上、法改正等への対応を行っております。外部からのコンピューターウイルス等の攻撃に関しては、社内の基幹業務システムは専用のオペレーティングシステムを使用しており、外部からの情報セキュリティについてはUTM（統合脅威管理）機器を各事業所に設置することに加え、各端末へウイルス対策ソフトを導入することにより、二重の防御体制で対応しております。また、グループ全体のIT資産管理体制の向上にも努めております。しかしながら、特に悪意を持った外部からのサイバー攻撃等は日々高度化・巧妙化しており完全に防ぐことは困難であることから、さらにセキュリティレベルを上げる対策と合わせて、防御できなかった場合も想定した対応策も策定、実施してまいります。加えて、停電対策として主要事業所に小型発電機を設置するなどの対策を実施し、リスクの低減を図っております。

情報技術革新への対応に係るリスク

(リスクの内容)

当社グループは、基幹業務システム等の情報システムを利用しておりますが、デジタル技術の急速な進歩や市場の変化、顧客企業のニーズ等に適確に対応できなかった場合、将来において当社グループの情報システムが陳腐化し、適正かつ効率的な事業の遂行に支障をきたしたり、顧客の要請に応えられず機会損失を起こす等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対策)

当社グループでは、従来より、基幹業務システムについては当社スタッフによる自社開発を行っておりますが、財務・人事管理、業務の一部に外部のパッケージソフトを導入し基幹業務システムと連携することにより、関連する業務の効率化や平準化に加え、法改正等への対応を行っております。また、所謂「2025年の崖」問題に対処するべく、システム改修計画を策定し計画的な投資を行っていくことで、機器の定期的な改修・更新や基幹業務システムの更新、クラウド化等を進めるとともに、外部人材の登用など人員体制の強化も行い、システムの「ブラックボックス化」などを回避していくことにより、リスクの回避低減を図ってまいります。また、デジタルトランスフォーメーションへの対応として、情報システム部と業務部が中心となり、得意先のニーズへの対応、生産性の向上を図るための取り組み等を、外部専門家も活用し、行ってまいります。

情報管理のリスク

(リスクの内容)

当社グループは、事業活動の過程において、個人情報や事業に関する様々な情報を保有しておりますが、ランサムウェアなどによる外部からのサイバー攻撃等は日々高度化・巧妙化しており、これらの情報の外部漏洩やデータの喪失等が発生した場合、当社グループの信用の失墜、または損害賠償等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対策)

当社グループでは、情報セキュリティポリシーを定め、外部専門家の起用や情報セキュリティ機器の導入などセキュリティ運用体制の強化及びサイバー攻撃を想定した監視・検知体制の整備やインシデント発生時の被害極小化に向けた体制の強化に加え、情報管理意識向上のためグループ役員に対して情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練等を実施するなど、グループ全体の情報セキュリティの向上に継続して取り組んでおります。

また、個人情報に関しては、個人情報保護方針及び関連諸規程を定め、社内で個人情報の重要性の認識を高め、その厳格な管理に努めております。

基幹システムの移行のリスク

(リスクの内容)

技術の変化が激しい現代では、自らの基幹システムが陳腐化しないように将来に向けて行動していく必要があります。当社グループの事業運営・お客様への付加価値のあるサービス提供が滞らないようにするために、過去のソフトウェア資産の活用並びに最新技術を取り込むことが可能なプラットフォームへの移行が重要となる中で、当社グループの基幹システムを支えているプラットフォーム（OS、ハードウェア等）の刷新をしていく必要があります。次期基幹システムプラットフォームへの移行を検討しておりますが、その移行が適正に行われず基幹システムの利用に支障が出た場合や、スケジュール通りに進捗しなかった場合、事業が遂行出来ないなどの要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対策)

当社グループでは、基幹システムの移行の問題について全社レベルで取り組むべき課題ととらえており、態勢の強化に努めております。具体的には代表取締役社長執行役員をトップとしたプロジェクトチームを立ち上げ、全体を俯瞰して課題解決に向けて組織を牽引するリーダーを配置し、併せて高い専門性を有する人材の確保にも努めております。これらの対策により、一定の期間内で着実に成果を出すことによって、想定されるリスクの影響を回避してまいります。

(4) 様々な時価変動のリスク

固定資産の減損処理のリスク

(リスクの内容)

当社グループは、倉庫・土地等の事業用の有形固定資産を有しておりますが、資産の時価の下落や収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上することになり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対策)

当社グループは、重要な設備投資に対して価格の妥当性や投資における将来の収支について社内及び取締役会において厳格に検証しております。また、事業所単位での経営成績管理についても、月次で分析を行い、都度、取扱貨物の構成や料金、人員配置等の適正化を図ることで、リスクの低減を図っております。

なお、減損会計の適用にあたっては、事業用資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業所ごとに、また、処分予定資産や遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っており、減損の兆候の把握については、資産グループの営業活動から生ずる損益や市場価格等を適正に見積もることにより判定を行っております。

資金運用のリスク

(リスクの内容)

当社グループは、資金の有効活用の観点から運用を行っておりますが、運用にあたっては株式及び債券市場や為替相場、経済情勢等の変動等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対策)

当社グループでは、資金運用管理規程を策定し、取締役会にて承認された運用計画に基づき、主に格付の高い国内債券等で運用するなど、リスクの低減を図っております。

(5) 企業イメージに関するリスク

<p>重要な訴訟によるリスク</p> <p>(リスクの内容)</p> <p>現在、当社グループに関して、経営に大きく影響を及ぼす重要な訴訟等は提起されておりません。しかし、将来におきまして重要な訴訟等が発生した場合、その判決結果如何によっては、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>(リスクへの対策)</p> <p>当社グループでは、適正なコンプライアンスとガバナンス体制の構築に努めており、法的に問題となる懸念がある案件については、事前に弁護士等に確認するなどの体制を敷いております。また、仮に訴訟等が発生した場合には、速やかにその分野での専門性の高い弁護士に相談できる体制とすることなどで、リスクの低減を図っております。</p>
<p>深刻なレピュテーションリスク</p> <p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループ、当社グループ従業員及び協力会社等が、国内外において遵守すべき法令等に違反するような行為を行った場合、また、当社グループにとって事実の有無にかかわらず好ましくない風評や信用情報が広まること等によって深刻なレピュテーション上の問題が発生すること等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>(リスクへの対策)</p> <p>当社グループでは、内部監査室において定期的なコンプライアンス研修を実施しており、公益通報制度の整備と各営業所への周知を行うことで適正な運用を図るとともに、内部業務監査において定期・不定期のモニタリング調査を行っております。また、内部統制委員会において管理体制の評価や不正防止策の検討等、常に内部管理体制の強化に取り組んでおります。ハラスメントについても、基本方針及び関連諸規程を定めるとともに、ハラスメント対応専用相談窓口として人事部内にハラスメントヘルプラインを設置する等、管理体制の一層の強化に取り組んでおります。その上で、何か有事の際には、「正しい情報を速やかに開示」する体制を整えることで、リスクの低減を図っております。</p>

(6) 企業統治及び内部統制に関するリスク

<p>グループ内部統制に関するリスク</p> <p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループは、内部統制の重要性を認識し、その適正な運用に努めておりますが、M & Aなどによる子会社の増加や事業の拡大等により、内部統制が十分に構築・整備出来ないことで内部統制が有効に機能しなくなった結果、不正会計処理の発生等により監査法人から監査報告を受けることができないなどの状態となることなどにより、当社グループの社会的信用が失墜する可能性や、対応費用や株主からの損害賠償請求などにより当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>(リスクへの対策)</p> <p>当社グループでは、子会社経営管理規程を制定し、新たに買収を行った子会社等について規定や会計方針、情報セキュリティなどの整備に親会社が関与し、また、親会社の役職員が子会社の役員として出向又は兼務することにより子会社の経営に関与するなど、内部統制の適正な構築・適用により適正な事務処理・会計処理が行われるようにすることでリスクの低減を図っております。</p>
<p>不正行為等に関するリスク</p> <p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループは、適正な業務の遂行、財務報告の信頼性などの観点から内部統制の充実・向上に努めておりますが、当社グループ役職員等によるコンプライアンス違反など、想定する範囲外の不正行為等が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>(リスクへの対策)</p> <p>当社グループでは、内部統制システムに関する基本方針及び関連諸規程を定め、内部監査室による定期的なコンプライアンス研修や定期・不定期の内部業務監査の実施に加え、公益通報制度の整備と各営業所への周知により適正な運用を図ることなどにより、グループ全体で不正行為等の発生リスクの低減を図っております。また、リスク管理の基本方針を定め、各事業拠点で統制自己評価(CSA)を実施しリスクの想定及びそれに対する対応策を策定することや、リスク事象報告規程に従い発生したリスクに対しては適正に管理・対応することにより、リスクの低減を図っております。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策の影響があるものの企業収益の改善の動きが見られ、雇用・所得環境の向上により個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復傾向となりましたが、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格の上昇や資源供給の不確実性など、地政学リスクが顕在化し、予断を許さない状況にあります。

物流業界におきましても、このような経済情勢を受けて、貨物の荷動きは伸び悩み、燃料価格等の事業コストは増加しております。また、トラックドライバー不足や倉庫現場の担い手不足が依然として続いており、人件費の上昇も継続するなど、引き続き厳しい経営環境で推移しております。

このような事業環境のもと、当社グループは2027年10月に創立100周年を迎えるに当たり、次の100年もお客様・社会に必要とされ、従業員が誇りとやりがいを感じながら働く企業となるべく、第8次中期経営計画「NEXT CS-100」を策定し、2025年度はその初年度として各施策を展開してまいりました。

具体的には、愛知県あま市において物流拠点の建築に着手いたしました。また、2025年4月に滋賀支店内に機工課を新設し大型機械や精密機械の運搬・設置等を行う機工（輸送付随業務等）の体制強化を図り、また、リサイクルペット樹脂取扱いのさらなる拡充や汎用樹脂など化学工業原料の輸出入取扱いの拡大などに加え、新規取引の開発にも取り組みました。

併せて、業務の効率化や業務品質の向上に継続して取り組み、また、環境に配慮したグリーン経営の推進や、サステナビリティ基本方針に基づきサステナビリティ推進委員会の活動などを通じて持続的な成長と企業価値向上を目指す議論を重ね、サステナビリティを巡る課題に具体的に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,734,326千円増の63,662,718千円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,722,461千円増の14,573,264千円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3,011,864千円増の49,089,453千円となりました。

(経営成績)

当連結会計年度の営業収益は28,029,329千円（前年同期比0.7%増）、営業利益は2,051,784千円（前年同期比6.3%減）、経常利益は2,395,556千円（前年同期比1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,068,260千円（前年同期比30.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内物流事業におきましては、営業収益は22,516,437千円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は2,533,147千円（前年同期比1.1%減）となりました。

国際貨物事業におきましては、営業収益は5,350,568千円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益は485,989千円（前年同期比2.6%減）となりました。

不動産賃貸事業におきましては、営業収益は360,495千円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は153,238千円（前年同期比0.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,042,268千円(19.8%)増加し、当連結会計年度末には6,310,384千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は2,965,599千円の増加(前期は4,122,519千円の増加)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益2,898,058千円、減価償却費1,850,585千円であります。また、主な減少要因は、未払消費税等の減少額361,820千円、投資有価証券売却損益506,211千円、法人税等の支払額1,049,914千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は2,009,574千円の減少(前期は2,054,281千円の減少)となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入568,659千円です。また、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出3,062,289千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は86,083千円の増加(前期は2,051,391千円の減少)となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入2,250,000千円です。また、主な減少要因は、自己株式の取得による支出929,346千円、配当金の支払額682,376千円、長期借入金金の返済による支出467,509千円です。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業は、倉庫業を中心とした総合物流業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であります。

これに代えて、当連結会計年度におけるセグメントごとの営業収益及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりであります。

a. セグメントごとの営業収益

セグメントの名称	当連結会計年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内物流事業(千円)	22,516,437	0.1
(内訳)		
倉庫業(千円)	7,872,192	0.4
運送業(千円)	14,446,073	0.0
国際貨物事業(千円)	5,350,568	3.0
(内訳)		
通関業(千円)	3,357,520	7.7
梱包業(千円)	1,993,048	4.0
不動産賃貸事業(千円)	360,495	1.1
合計(千円)	28,227,501	0.7

(注) 1. 上記の営業収益にはセグメント間の内部営業収益198,171千円を含んでおります。

2. 国内物流事業の内訳の「倉庫業」、「運送業」及び国際貨物事業の内訳の「通関業」、「梱包業」は、セグメント間の内部営業収益を含まない外部顧客に対する営業収益の額を記載しております。

b. セグメントごとの主要業務の取扱高等

セグメントの名称	当連結会計年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内物流事業		
倉庫業	保管残高 (数量・月末平均)	315千トン 1.9
	入庫高	1,430千トン 2.6
	出庫高	1,471千トン 2.5
	貨物回転率 (数量・月末平均)	38.3% 1.9
運送業	運送取扱高	2,096千トン 5.3
国際貨物事業	輸出入取扱高	641千トン 4.3
	梱包取扱高	125千m ³ 2.2

(注) 1. 倉庫業の入出庫及び保管残高、貨物回転率は、自社倉庫及び再寄託先を含めた残高に基づくものであります。

$$2. \text{貨物回転率} = \frac{(\text{年間入庫高} + \text{年間出庫高})}{\text{月末保管残高年間合計}} \times \frac{1}{2} \times 100$$

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
流動資産(千円)	13,594,596	13,842,904	1.8
固定資産(千円)	45,333,795	49,819,813	9.9
流動負債(千円)	7,584,463	7,027,930	7.3
固定負債(千円)	5,266,339	7,545,334	43.3
純資産(千円)	46,077,588	49,089,453	6.5

流動資産の増加要因は、営業未収入金が166,525千円減少しましたが、現金及び預金が392,268千円増加したこと等によるものです。

固定資産の増加要因は、建物及び構築物が償却の進行により682,504千円減少しましたが、建設仮勘定が愛知県あま市新倉庫工事代金支払い等により1,939,171千円、投資有価証券が保有株式の株価高により3,452,933千円、それぞれ増加したこと等によるものです。

流動負債の減少要因は、未払法人税等が268,307千円、その他に含まれております未払消費税等が318,640千円、それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債の増加要因は、リース契約の解約等によりリース債務が551,697千円減少しましたが、長期借入金が新規借入により1,684,174千円、繰延税金負債が株価の上昇などにより1,151,058千円、それぞれ増加したこと等によるものです。

以上の結果、1株当たりの純資産額は2,723.51円と前連結会計年度2,474.57円に比し、248.94円増加し、自己資本比率は76.6%と前連結会計年度の77.7%に比し1.1ポイント減少しました。

b. 経営成績

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	前連結会計年度比 (%)
営業収益 (千円)	27,840,047	28,029,329	0.7
営業利益 (千円)	2,189,902	2,051,784	6.3
経常利益 (千円)	2,433,529	2,395,556	1.6
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,588,630	2,068,260	30.2

営業収益の増加要因は、国内物流事業で27,514千円、国際貨物事業で157,927千円、それぞれ増加したことによるものです。

営業利益の減少要因は、人件費の増加などにより国内物流事業で27,338千円、国際貨物事業で12,833千円、それぞれ減少したことに加え、システム投資等に係る業務委託費が増加したことなどによるものです。

経常利益の減少要因は、営業利益が138,117千円減少したことによりますが、営業外収益の受取配当金が90,765千円増加したことなどにより、営業利益の前連結会計年度比減少率より改善した結果となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の増加要因は、経常利益が37,972千円減少しましたが、特別利益の投資有価証券売却益が264,519千円増加し、法人税等費用が57,296千円減少したことに加え、前連結会計年度に計上した投資有価証券評価損及び関係会社株式売却損がなくなったことなどによるものであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(国内物流事業)

倉庫業におきましては、自社倉庫における入出庫高が前期に比し減少した結果、自社倉庫における月末平均保管残高は前期に比し増加しました。一方、再委託先も含めた入庫高は前期に比し減少し、出庫高が増加したことにより、月末平均保管残高は前期に比し減少しました。また、料金価格の適正化に継続して取り組んできました。それらの結果、倉庫業の営業収益は増加しました。

運送業におきましては、トラックドライバー不足の影響が顕在化してきています。また、買い控え等により荷動きが減少したことや、リサイクルペット樹脂の需要減少による影響などもあり、取扱数量は通期で2,096千トンと前期に比し5.3%の減少となり、運送業の営業収益は微減となりました。

以上の結果、国内物流事業の営業収益は微増となりましたが、セグメント利益は減少しました。

(国際貨物事業)

通関業におきましては、汎用樹脂等の輸入手配の新規受注が増加したこともあり輸出入取扱数量は、641千トンと前期に比し4.3%の増加となりました。

梱包業の取扱数量については、米国の関税政策の影響や、顧客企業の中国での営業展開が進まなかった影響で取扱数量が減少し、125千m³と前期に比し2.2%の減少となりました。

以上の結果、国際貨物事業の営業収益は増加したものの、セグメント利益は減少しました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、京都梅小路地区宿泊施設などの物流用途不動産以外の不動産賃貸を行っておりますが、当連結会計年度中において新規物件の賃貸が開始したことなどから、営業収益、セグメント利益ともに微増となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フロー状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、設備投資等資金につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

今後の資金需要のうち、主なものは、運転資金の他、事業用地取得、物流施設建築・改修等の設備投資等があります。これらの資金についても、基本方針に基づき、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要に応じて金融機関からの借入を実施する等、必要な資金を調達してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や現時点における客観的情報、将来の計画事項等を合理的・総合的に判断し会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる可能性があります。なお、当社グループが採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第8次中期経営計画「NEXT CS-100」の初年度となる2025年度の達成状況は以下のとおりであります。

営業収益は計画値比470百万円(1.7%)減、営業利益は計画値比198百万円(8.8%)減となり、営業利益率は計画値7.9%を0.6ポイント下回る7.3%となりました。経常利益は計画値比54百万円(2.2%)減となりました。また、ROE(自己資本利益率)については4.4%となりました。

指標	第8次中期経営計画期間 (2025年度～2027年度) 最終年度目標値	2025年度 (計画)	当連結会計年度 (2025年度) 実績
営業収益	31,500百万円	28,500百万円	28,029百万円
営業利益	2,500百万円	2,250百万円	2,051百万円
経常利益	2,650百万円	2,450百万円	2,395百万円
営業利益率	7.9%	7.9%	7.3%
経常利益率	8.4%	8.6%	8.5%
ROE (自己資本利益率)	5.0%	-	4.4%

以上のとおり、物価高などによる貨物の荷動きの伸び悩みや人件費等の増加などの要因から、営業収益、営業利益、経常利益について、計画を達成できませんでした。

また、当期純利益が投資有価証券売却益の増加などにより増益であったことに加え、純資産が政策保有株式の評価益増加により前期末比増加した一方、自己株式の取得を進めたこともあり、ROEは前年比0.9ポイント上昇したものの、資本コストのレンジに留まっていることは認識しております。

今後につきましては、資本コスト・資本収益性等を十分に意識しながら、収益力の向上、財務戦略・資本政策の強化、IR活動の拡充により、少なくとも資本コストのレンジを上回るROE水準(現状認識では5%)を目指すとともに、PBRの向上を図ってまいります。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同様）では、国内物流、国際貨物、不動産賃貸の各事業の拡大を図るため、営業拠点の拡充を進め、当連結会計年度においては全体で3,150,483千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (京都市下京区)	全社業務	管理業務	61,570	11,000	43 (236)	92,436	165,049	48
京都支店梅小路営業所他 (京都市下京区)	国内物流 国際貨物	倉庫	348,498	2,227	2,024 (11,114)	777	353,528	5
京都支店城南営業所 (京都市伏見区)	国内物流	倉庫	804,085	5,046	171,131 (9,389)	9,811	990,074	9
京都支店城南営業所西倉庫 (京都市伏見区)	国内物流	倉庫	84,895	4,893	59,298 (3,612)	519	149,607	1
京都支店京都PDセンター他 (京都府久世郡久御山町)	国内物流 国際貨物	倉庫 梱包場	1,151,554	29,103	526,874 (18,164)	9,420	1,716,952	23
滋賀支店滋賀PDセンター (滋賀県栗東市)	国内物流	倉庫	339,418	14,693	270,758 (9,444)	1,376	626,247	9
国際梱包事業部滋賀PD梱包 事業所(滋賀県栗東市)	国際貨物	梱包場	281,711	25,555	575,083 (5,265)	3,593	885,944	7
滋賀支店湖東PDセンター (滋賀県蒲生郡日野町)	国内物流	倉庫	769,285	12,295	826,340 (19,843)	6,842	1,614,764	8
滋賀支店TRS出張所 (滋賀県蒲生郡日野町)	国内物流	-	-	281	- (-)	70,413	70,694	3
滋賀支店大津営業所 (滋賀県大津市)	国内物流	倉庫	2,298,753	66,445	1,319,244 (21,658)	14,109	3,698,552	12
大阪支店大阪営業所 (大阪府茨木市)	国内物流	倉庫	342	5,642	- (-)	2,545	8,530	9
岡山支店倉敷営業所 (岡山県倉敷市)	国内物流	倉庫	297,475	10,116	785,914 (16,199)	3,860	1,097,367	8
岡山支店倉敷営業所水島倉庫 (岡山県倉敷市)	国内物流	倉庫	301,554	7,366	113,921 (7,416)	2,882	425,725	-
東京支店埼玉営業所 (埼玉県加須市)	国内物流	倉庫	569,445	11,254	735,451 (8,499)	47,751	1,363,904	14
東京支店茨城営業所 (茨城県猿島郡五霞町)	国内物流	倉庫	655,845	36,895	808,348 (12,070)	3,741	1,504,831	6
名古屋支店小牧営業所 (愛知県小牧市)	国内物流 国際貨物	倉庫	134,998	11,619	223,251 (5,408)	1,273	371,143	3
名古屋支店愛岐営業所 (愛知県江南市)	国内物流	倉庫	571,441	16,221	988,910 (11,391)	1,453	1,578,028	15
名古屋支店浜松営業所 (浜松市中央区)	国内物流	倉庫	239,484	4,536	337,441 (3,324) [3,016]	329	581,792	8
名古屋支店浜松営業所南倉庫 (浜松市中央区)	国内物流	倉庫	169,307	7,070	348,589 (5,162)	992	525,960	1
北陸支店金沢営業所 (石川県金沢市)	国内物流	倉庫	2,157,250	8,178	1,190,576 (22,441)	323	3,356,329	13
北陸支店小松営業所 (石川県小松市)	国内物流	倉庫	1,845	3,121	- (-)	270	5,237	3

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北陸支店富山営業所 (富山県射水市)	国内物流	倉庫	575,457	3,073	516,164 (20,032)	33	1,094,729	8
北陸支店福井営業所 (福井県福井市)	国内物流	倉庫	291,138	1,816	254,162 (9,337)	107	547,225	4
大阪支店大阪国際貨物営業所 (大阪市中央区)	国際貨物	-	1,209	-	- (-)	1,649	2,858	15
京都支店 ビジネスサポート京都店 (京都市中京区)	国内物流	倉庫	246,381	180	79,056 (3,722)	10,777	336,396	4
東京支店 ビジネスサポート東京店他 (東京都江東区)	国内物流 国際貨物	倉庫	92,404	174	231,420 (1,983)	2,964	326,963	17
大阪支店 ビジネスサポート大阪店 (大阪府茨木市)	国内物流	倉庫	14,655	3,100	- (-)	12,331	30,087	4
久御山倉庫 (京都府久世郡久御山町)	国内物流	倉庫	626,914	169	1,067,543 (12,645)	-	1,694,626	-
賃貸用不動産 (京都市下京区)	不動産賃貸	賃貸用施設	2,956,213	57,402	430,783 (5,031)	14,017	3,458,417	-
福岡事務所 (福岡県博多市)	国内物流	-	-	-	- (-)	-	-	1
新規物流拠点建築用地 (愛知県あま市)	国内物流	土地	-	-	1,073,925 (18,592)	2,333,266	3,407,191	-
城南営業所北倉庫跡地 (京都市伏見区)	国内物流	土地	-	-	34,980 (2,998)	-	34,980	-
社宅・寮 (滋賀県蒲生郡日野町他)	全社業務	従業員用施設	14,591	-	18,868 (607)	49	33,509	-
合計			16,057,732	359,486	12,990,109 (265,584) [3,016]	2,649,925	32,057,253	258

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中倉陸運(株)	城南営業所 (京都市伏見区) 他14ヶ所	国内物流	運送用車両	36,128	458,914	132,281 (1,661)	54	627,378	216
(株)テスバック	本社 (京都市伏見区) 他3ヶ所	国際貨物	梱包場	34,102	6,815	397,000 (3,894)	1,732	439,650	44

- (注) 1. セグメントの名称欄の、国内物流は国内物流事業、国際貨物は国際貨物事業、不動産賃貸は不動産賃貸事業を示しており、全社業務はセグメントに属さない管理業務を示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。
3. [] 内は借用のもので外書で示しており合計に含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資金額		資金調達 方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	名古屋営業所 (愛知県 あま市)	国内物流 事業	倉庫 の新設	3,660,000	2,117,500	自己資金 及び 借入金	2025年 5月	2027年 1月	14,600㎡の 倉庫能力の 増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,064,897	19,064,897	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,064,897	19,064,897	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2009年4月1日～ 2010年3月31日	1,000	19,064	-	2,734,294	-	2,263,807

(注)1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2010年4月1日以降提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	19	131	33	28	12,443	12,674	-
所有株式数 (単元)	-	59,872	4,883	37,779	1,401	47	86,384	190,366	28,297
所有株式数の 割合(%)	-	31.45	2.57	19.84	0.74	0.02	45.38	100.00	-

(注)1. 自己株式1,150,155株は、「個人その他」に11,501単元及び「単元未満株式の状況」に55株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元
及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700	850	4.74
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1 - 3 8	820	4.57
日本スタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)(注)2	東京都港区赤坂1丁目8番1号	814	4.54
安田倉庫株式会社	東京都港区芝浦3丁目1 - 1号	800	4.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	664	3.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	644	3.60
みずほ信託銀行株式会社(注)1	東京都千代田区丸の内1丁目3 - 3	588	3.28
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1丁目7 - 1	545	3.04
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	515	2.87
中央倉庫従業員持株会	京都市下京区朱雀内畑町41	407	2.27
計	-	6,649	37.11

(注)1. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

2. 2026年3月31日現在における日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

3. 上記のほか、自己株式1,150,155株があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,150,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,886,500	178,865	-
単元未満株式	普通株式 28,297	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	19,064,897	-	-
総株主の議決権	-	178,865	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)中央倉庫	京都市下京区朱雀 内畑町41番地	1,150,100	-	1,150,100	6.03
計	-	1,150,100	-	1,150,100	6.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月8日)での決議状況 (取得期間 2024年8月9日~2025年8月8日)	900,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	518,400	758,556,600
当事業年度における取得自己株式	158,400	223,647,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	223,200	17,795,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%) 2.	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%) 2.	-	-

(注)1.取得期間は約定日基準により、取得自己株式数は受渡日基準により記載しております。

2.当事業年度の末日までに取得が完了しているため、当事業年度の末日現在の未行使割合及び提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月10日)での決議状況 (取得期間 2025年11月11日~2026年10月31日)	890,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	466,200	705,474,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	423,800	294,525,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.6	29.4
当期間における取得自己株式	137,300	294,495,100
提出日現在の未行使割合(%) 2.	-	-

(注)1.取得期間は約定日基準により、取得自己株式数は受渡日基準により記載しております。

2.有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,023	225,114
当期間における取得自己株式	236	-

(注)1.当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り126株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得897株であります。

2.当期間における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得によるものであります。

3.当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の 処分)	9,998	14,164,466	-	-
その他 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセ ンティブとしての自己株式の処分)	25,839	37,137,464	-	-
保有自己株式数	1,150,155	-	1,287,691	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう時機を捉えた的確な資本政策を遂行するとともに、配当政策につきましては、事業の性格を踏まえ適切な財務体質を維持しつつ、株主利益を重視した配分を基本方針としております。

この方針のもと、2025年度から開始した第8次中期経営計画では、当期及び今後の連結業績、財務面での健全性を踏まえたうえで、前年度の配当額を維持または増配する、累進配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当は、日頃の株主各位のご支援にお応えするため、1株につき中間配当金16円、期末配当金は、普通配当22円の年間配当金38円（前事業年度比2円の増配）を実施することとしております。この結果、当事業年度の配当性向は34.7%、純資産配当率は1.5%となります。なお、連結ベースでの配当性向は33.5%、純資産配当率は1.5%であります。

当期の内部留保資金につきましては、競争力の強化のため、経営基盤拡充の資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会決議	293,688	16.00
2026年6月24日 定時株主総会決議（予定）(注)	394,124	22.00

(注) 2026年3月31日を基準日とする期末配当であり、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループの営んでおります倉庫業を中心とする総合物流業を、経済活動に不可欠な公共性の高い事業であると認識し、事業を通じて顧客のために、また、顧客とともに物流システムの合理化及び効率化をすすめることにより、社会と経済の発展に貢献することを経営の基本方針としております。また、事業の安定的な経営基盤を拡充することにより、株主と顧客及び従業員の満足度を高めていくことを目標としております。皆様方からのご信頼と安心感を得るために、コーポレートガバナンスの充実が経営上の最重要課題の一つとして考えております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、提出日（2026年6月19日）現在、監査役4名（内2名は社外監査役）が取締役の職務執行状況等経営の監視及び監査を行っております。社外監査役は会計・法務等専門的知見を有しており、コーポレートガバナンス及び監査体制の強化・充実をはかっております。また、監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。さらに、監査役は内部監査室との連携により、定期的に事業所の業務監査を実施し、内部管理体制の適正性を監視・検証しております。

経営上の意思決定機関である取締役会は、提出日（2026年6月19日）現在、取締役6名（内2名は社外取締役）で構成し、原則として毎月1回開催しております。会計に係る専門的知見を有する社外監査役を配するとともに、各社外役員においては夫々の高度専門的分野における見地から経営の意思決定の適正性の確保のため適切な助言を行っております。また、代表取締役が指名する取締役及び執行役員と常勤監査役で構成される常務会を原則週1回開催し、取締役会への付議事項及びその他重要事項の審議を行っております。加えて、コンプライアンス等の内部統制推進強化を図るため内部統制委員会を設置し、四半期に1回開催し適正性確保に努めております。

当社は、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレートガバナンスの強化に取組み、継続的な企業の成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定しております。さらに、コーポレートガバナンスを実効的に適切に実施するための取組みとして、社外取締役及び社外監査役と代表取締役で構成され、社外取締役が委員長を務める指名・報酬・ガバナンス委員会を設置し、コーポレートガバナンスに係る重要な事項を審議しております。

以上のことから、現在の体制が経営の公正・透明性の確保の観点より有効であると考えております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。当社は、監査等委員会設置会社に移行することで、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化するとともに、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

提出日（2026年6月19日）現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長または委員長、○は構成員を表しております。）

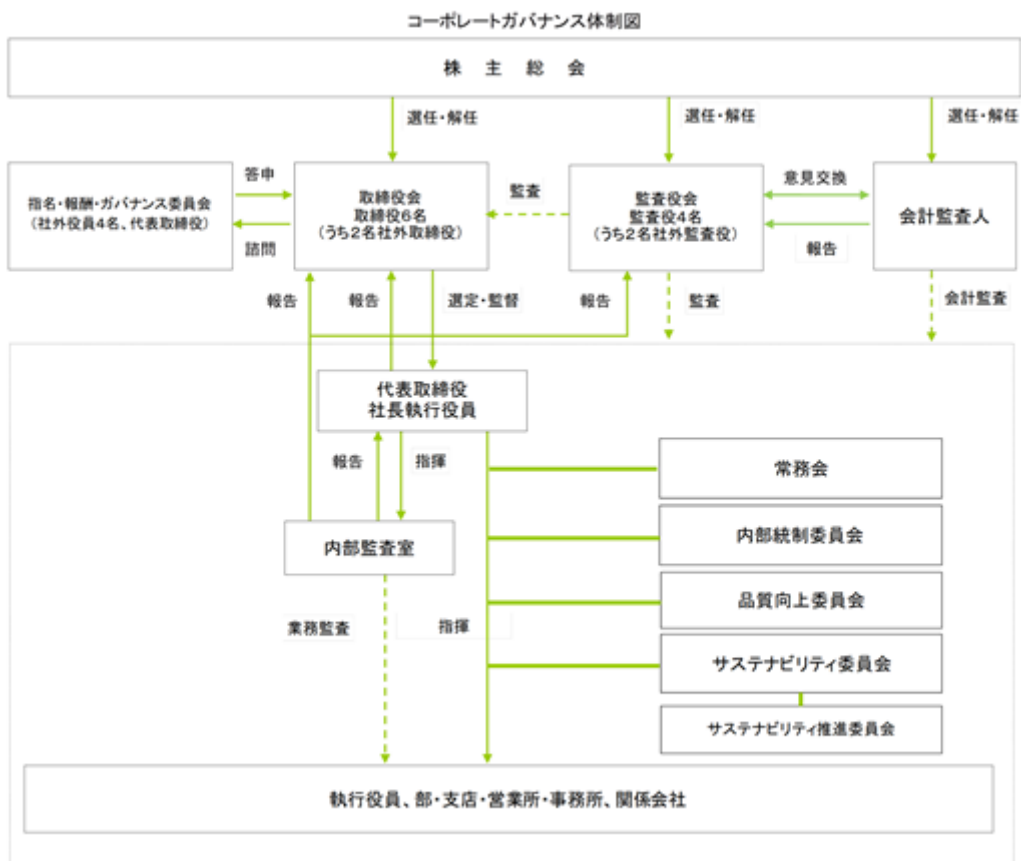
役職名	氏名	取締役会	監査役会	常務会	指名・報酬・ガバナンス委員会	内部統制委員会
代表取締役 会長	木村 正和			○		○
代表取締役 社長執行役員	谷奥 秀実					
取締役 常務執行役員	田口 忠夫					
取締役 上席執行役員	吉田 宏二	○		○		○
取締役（社外）	吉松 裕子	○			○	
取締役（社外）	村本 真甲夫				○	
監査役	澤田 広輔					
監査役	岡 一之		○			
監査役（社外）	藤本 真人					
監査役（社外）	人見 浩司					

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）である「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」が承認・可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行する予定であり、機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。（ は議長または委員長、○は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	指名・報酬・ガバナンス委員会	内部統制委員会
代表取締役 会長	木村 正和			○		○
代表取締役 社長執行役員	谷奥 秀実					
取締役 常務執行役員	田口 忠夫					
取締役 常務執行役員	吉田 宏二	○		○		○
取締役 監査等委員	澤田 広輔		○			
取締役（社外） 監査等委員	吉松 裕子	○	○		○	
取締役（社外） 監査等委員	人見 浩司				○	
取締役（社外） 監査等委員	村本 真甲夫		○		○	
取締役（社外） 監査等委員	片倉 千裕					

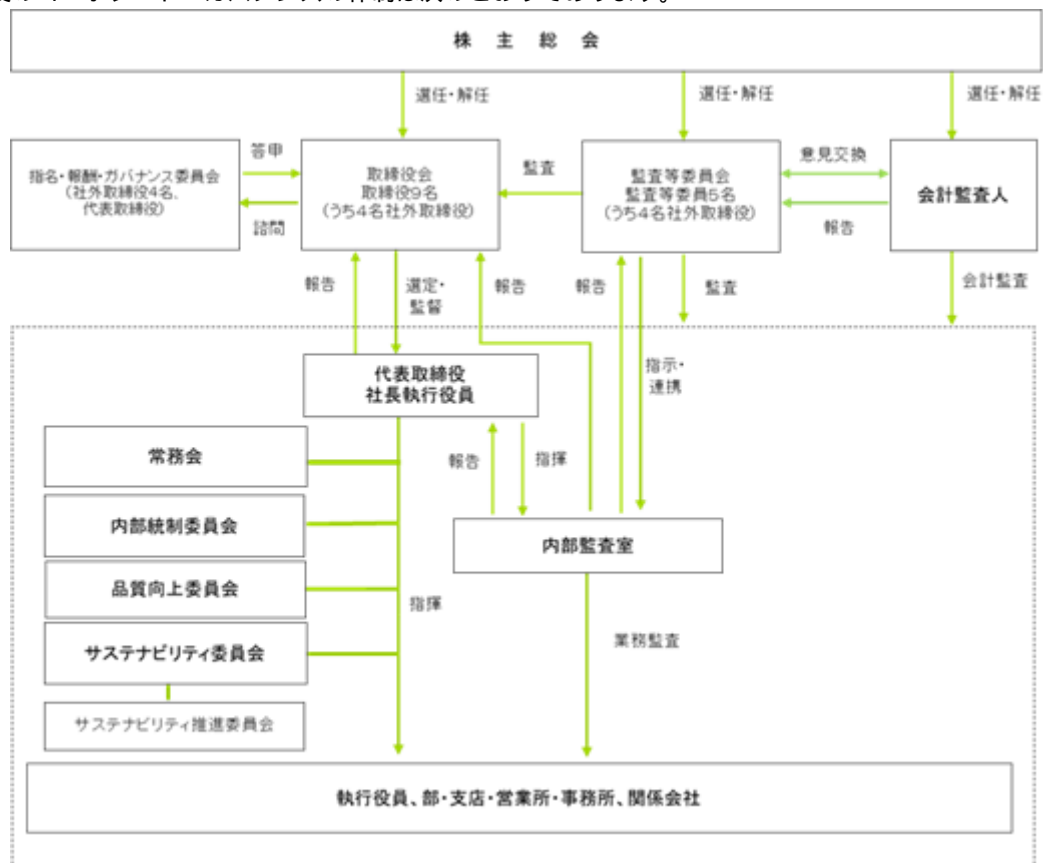
（注）監査等委員会及び指名・報酬・ガバナンス委員会の委員長は、各委員会の構成員の中から2026年6月24日開催予定の定時株主総会後に開催する各委員会の決議によって選定する予定であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図によって示すと次のとおりであります。



上記の図表は、提出日現在の状況を表示しています。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行する予定であり、同定時株主総会終了後のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

1. 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
 - (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動規範、コンプライアンス規程を取締役は遵守し、使用人に徹底させる。
 - (2) コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化及び内部統制システムの機能向上を図るため、内部統制委員会を設置する。
 - (3) 公益通報取扱規程に基づき、公益通報者の保護を図るとともに、使用人の規範意識を高め、適法かつ公正な事業運営を図る。
 - (4) 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要に応じて是正を行う。
 - (5) 反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断し、またその活動を助長するような行為を行わない。
2. 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務の執行及び意思決定にかかる情報については、文書管理規程に基づき、書面または電磁的記録をもって作成するとともに、保存、破棄等の管理を行う。
3. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

リスク管理の基本方針に基づき、リスク管理の強化に努める。
4. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
 - (1) 取締役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて臨時開催し、重要な意思決定を行う。また常務会は、原則週1回開催し、取締役会への付議事項及び常務会規則に基づく事項等の審議を行う。
 - (2) 取締役の職務分担を明確化するとともに、担当部署毎に業績目標を定め、効率的に職務が行われる体制を確保する。
5. 「当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
 - (1) 当社はグループ経営中長期ビジョンを策定し、それに基づく中期経営計画を策定・推進するとともに、リスク管理・コンプライアンスを含む内部統制体制の構築に努め、また、当社役員が子会社役員を兼務する体制を構築し、子会社経営会議等を通じモニタリングを行う。
 - (2) 子会社管理の責任担当者を定め、子会社経営管理規程等に基づき、当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け、事業の統括的な管理を行う。
 - (3) 子会社の経理及び人事業務に関与し、日常的に不正・誤謬の発生防止に努める。
 - (4) グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて内部統制委員会が審査する。
6. 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」

必要に応じて補助すべき使用人を置くこととし、補助者として監査業務の補助を行うよう指揮命令できるものとする。
7. 「前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分には、監査役会の同意を得るものとする。
8. 「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をする体制その他の当社監査役への報告に関する体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」
 - (1) 当社及びその子会社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が取締役と協議のうえ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社監査役に報告する。
 - (2) 当社子会社の取締役、監査役、使用人から上記(1)に定める事項の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告する。
 - (3) 当社及びその子会社は、上記(1)又は(2)に定める報告をした者に対し、その報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
9. 「監査役職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
10. 「その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制」
 - (1) 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

(2) 監査役と、代表取締役並びに会計監査人との意見交換会を開催し、また、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。監査等委員会設置会社への移行後は、「監査役」は「監査等委員である取締役」、「監査役会」は「監査等委員会」とするなど所要の変更を行う予定であります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理の基本方針」を策定し、当社グループのリスクを一元的に把握・管理し、適時かつ適切に対応することで損失の極小化を図るよう努めております。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社役員が子会社役員を兼務する体制を構築し、子会社経営会議等を通じモニタリングを行い、更に、子会社経営管理規程等に基づき、当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け、事業の統括的な管理をおこなっております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、提出日（2026年6月19日）現在、吉松裕子氏、村本真甲夫氏、藤本真人氏、人見浩司氏の4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）である「監査等委員である取締役5名選任の件」が承認・可決されますと、吉松裕子氏、人見浩司氏、村本真甲夫氏、片倉千裕氏の4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因する損害賠償請求による被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としております。当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であり、当該保険契約の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、当社負担としております。なお、被保険者の職務の執行の適切性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。監査等委員会設置会社への移行後は、「監査役」は「監査等委員である取締役」とするなど所要の変更を行う予定であります。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、当社の取締役は11名以内（うち 監査等委員である取締役は6名以内）となる予定であります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。ただし、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）の発動の株

主総会決議については、株主の皆様の総体的意思を確認するという観点より、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。監査等委員会設置会社への移行後は、「監査役」は「監査等委員である取締役」とするなど所要の変更を行う予定であります。

ハ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

・基本方針の内容の概要

当社は、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、特定の者による当社の株式の大量買付等に応じるか否かは、当社株主の皆様に十分な情報が提供された上で、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えており、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるもの等の不適切な買付等があることを、否定することができません。

当社は、このような特定の者又はグループによる当社株式の大量買付等に伴い、会社の存立、発展が阻害されるおそれが生ずる等、会社の企業価値が毀損され、会社の利益ひいては株主の共同の利益が害されることとなるような場合には、その防止のために当該株主を差別的に取り扱ったとしても、当該取扱いが衡平の理念に反し、相当性を欠くものでない限り、最終的には会社の利益の帰属主体である株主の皆様の自身の判断において対抗措置を行うことができるほか、当該特定の者又はグループが必要な情報や時間を提供しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を顧みずに当該特定の者又はグループ自身の利益のみを図る場合等、取締役会の判断により相当な対抗措置を講ずることが許容される場合があると考えております。

当社は、株主の皆様が適切な投資判断を行う上で、十分な時間を確保することが、株主の皆様のために企業価値向上に関して当社株式の大量買付等を行う者との建設的な対話を行う上でも有効なものになると考えております。

当社は、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続があること、また、法令および当社定款等の許容する限度において、相当な対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等を防止することとします。

・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

企業価値向上への取組み

当社は「誠実」「進歩」「挑戦」の企業理念と、コーポレート・スローガン「未来を預かる、未来を運ぶ」にもとづき、グループ経営中長期ビジョン「卓越した専門性と実行力でお客様や社会に新しい価値を提供し続ける企業」を目指しております。

このグループ経営中長期ビジョンの実現に向け、当社は、2025年度から2027年度までを対象期間とする第8次中期経営計画「NEXT CS-100」を策定いたしました。

「NEXT CS-100」のCSには、「中央倉庫」と「Challenge Spirit」の意味を込めており、第7次中期経営計画の「TRY」の精神を更に発展させ、次の100年に向けて高い目標に果敢に挑戦してまいります。

具体的には、成長分野として、輸入化学品等の取引拡大、有力企業サプライチェーンへの参画、循環型ビジネス及び機工（輸送付随業務）分野の更なる強化、物流ネットワーク拡充として、愛知県あま市の新倉庫建設及び営業開始、国内複合輸送ネットワークの構築、収益性の向上として、取引先とのDX共同推進、人材教育の強化による生産性・品質向上等によるコスト削減・採算改善を行ってまいります。

また、次期基幹システムの検討開始、イントラネット再構築やPC更新等、システム基盤整備、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた施策の実行継続、持続的な成長を支える多様な人材の確保・育成、エンゲージメント向上による人材の定着化を図ってまいります。

[戦略基本方針]

- 1) 成長分野への絶え間ない挑戦による新たな収益モデルの構築
- 2) 国内外物流ネットワークの更なる拡充
- 3) 高い業務品質・付加価値創出による収益性の向上
- 4) 情報システムの強化による高い生産効率の実現
- 5) 健全な財務体質の維持と資本効率を重視した財務・資本戦略の実行
- 6) サステナビリティ（環境・人的資本投資・ガバナンス）対応強化

コーポレートガバナンスの取組み

当社は、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレートガバナンスの強化に取組み、継続的な企業の成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定しております。その取組みとして、株主総会招集通知の早期発送やインターネット上における早期提供、議決権の電子投票制度の採用、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを使用する等株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行う等株主の権利・平等性の確保に努めております。また、「誠実」「進歩」「挑戦」の企業理念を定め、それらに相応しい企業作りに取組むとともにサステナビリティを巡る課題に対応するため、環境に配慮したグリーン経営（交通エコロジー・モビリティ財団認証取得）を行う等株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めております。加えて、中期経営計画等の情報開示等法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取組み、適切な情報開示と透明性の確保に努めております。更に、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を果たすため、取締役会の構成として3分の1以上の独立社外取締役を選任

する等取締役会等の責務を適切に果たすべく機能強化に取り組んでおり、コーポレートガバナンスを実効的に適切に実践するための取組みとして、社外取締役および社外監査役と代表取締役で構成され、社外取締役が委員長を務める指名・報酬・ガバナンス委員会を設置し、コーポレートガバナンスに係る重要な事項を審議しております。また、2020年4月1日より、経営の意思決定および監督機能と業務執行を明確に分離し、経営の機能性向上とガバナンス強化を図るため、執行役員制度を採用しております。加えて株主総会開催日における株主総会後の株主向け中期経営計画説明会、個人投資家向け説明会、アナリスト向けミーティング、機関投資家との1 on 1ミーティングの開催等株主との建設的な対話にも努めております。更に、2022年6月24日より、女性の社外取締役が就任し、取締役会の多様性の確保にも努めております。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の概要

当社は2024年6月25日開催の第144回定時株主総会において、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．本プランの対象となる買付等

当社取締役会の同意を得ないで行われる買付等のうち、当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）について、保有者およびその共同保有者等の株券等保有割合が20%以上となる買付等、当社株券等について、公開買付を行う者の株券等所有割合およびその特別関係者等の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付、上記 または に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本 に おいて同じとします。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等所有割合の合計が20%以上となるような場合に限り、）またはこれらに類似する行為を対象とします（以下、本プランの対象となる上記行為を「買付等」といいます。）。

イ．本プランの手續概要

買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、当社取締役会および独立委員会に対し、当該買付等に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会または独立委員会が定める合理的期間内に提供し、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする当社株券等全部の公開買付の場合）または90日間（その他の買付等の場合）の当社独立委員会による検討、対抗措置の発動、不発動、株主総会招集等の勧告のための期間（以下「独立委員会検討期間」といいます。）が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動の是非について決議を行うまでは、買付等を開始し、または進めることが許されないものとします。

また、本プランを適正に運用し、当社取締役会の恣意的判断を防止するため独立委員会を設置するとともに、株主の皆様の意思を確認するため、必要に応じて株主総会の招集を行うこととします。独立委員会は当社経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、および学識経験者等）の中から当社の取締役会が選任した3名以上の委員で構成されます。

ウ．独立委員会の勧告

独立委員会は、当該買付者等が本プランに定める手続を遵守していないと認めた場合、下記 ないし に相当する買付等（以下「不適切な買付等」といいます。）であると認めた場合、または下記 ないし に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めた場合には、「対抗措置を発動することを勧告する」旨（以下「発動勧告」といいます。）、またそのおそれがないと認めた場合には、「対抗措置を発動しないことを勧告する」旨の勧告（以下「不発動勧告」といいます。）を行うこととします。また、独立委員会は、発動勧告または不発動勧告のいずれも行わず、株主総会の招集等が相当と認める旨の勧告を行うことができます。さらに、独立委員会は、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となる事実関係に変動が生じた場合等においては、改めて不発動勧告または発動勧告を行うことができます。当社取締役会は、上記勧告を最大限尊重するものとします。

株価を高騰させて高値で当社およびその関係者に引取らせることを目的とする行為

当社が事業を行うために必要な資産（有形資産のほか、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報および主要取引先ならびに顧客等の無形資産を含みます。）を当該買付者等またはその関係者に取得させることを目的とする行為

当社の資産（その定義は上記 に定めるところによります。）を当該買付者等またはその関係者等の債務の担保として供することまたはその弁済原資として用いることを目的とする行為

当面当社の積極的な事業の用に供されていない不動産および有価証券等の高額資産を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を行わせることまたは一時的な高配当によって株価を急上昇させて当社株式の高値売り抜を目的とする行為

強圧的二段階買付（最初の買付で当社株券等全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、または二段階目の買付条件を明確にしないで公開買付等による株券等の大量買付等を行うことをいいます。）その他当社株券等の保有者にその売却を事実上強要するおそれのある行為

買付等の条件（買付対価の種類・金額、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性、買付等の後における当社および当社グループの従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者（以下「当社利害関係者」といいます。）の処遇等の方針等を含みます。）が、当社の本源的価値に鑑み、不十分または不適当な買付等である場合

買付者等による買付等の後の経営方針、事業計画、投下資本の回収方針等の内容が不十分または不適当であること等のため、当社と当社利害関係者との間の信頼関係・取引関係等を毀損する、または当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する重大なおそれのある買付等である場合

エ．取締役会による決議

手続を遵守しない買付者等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が当該買付者等は本プランの定める手続を遵守していないと認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動を決議することができます。

不適切な買付等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が当該買付等は上記ウ．ないし に相当する不適切な買付等に該当すると認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動を決議することができます。

企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が上記ウ．ないし に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議（当社現行定款第51条第3項に基づく特別決議）を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。

対抗措置の不発動の決議

当社取締役会は、必要があると認めるときは、買付者等に対し対抗措置を発動しないことを決議することができます。当社取締役会は、独立委員会が不発動勧告をしたときは、当該勧告を最大限尊重します。なお、当社取締役会は、対抗措置の不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となった事実関係に変動が生じ、買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断される場合等には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動することを決定することがあります。

取締役会による決議を行うまでの期間

当社取締役会は、独立委員会が発動勧告をしたとき、不発動勧告をしたときまたは株主総会の招集等が相当と認める勧告をしたときのいずれの場合においても、独立委員会からの勧告を書面で受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、対抗措置を発動する旨、対抗措置を発動しない旨、または株主総会を招集する旨を決議しなければならないものとします。

オ．株主総会

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動を勧告したときは、当該対抗措置の発動に株主総会決議が不要な場合であっても、当該買付等に対し対抗措置を発動するか否かについて、当社株主の皆様意思の確認を行うために株主総会を招集することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告した場合等においても、株主総会を招集することができるものとします。

カ．対抗措置の手段

当社は独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上を図るため、買付等に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当等必要な措置の中からその時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択し、当社取締役会または株主総会で決議するものとします。

キ．対抗措置発動後の中止、停止または変更

当社取締役会は、本プランに従い対抗措置を発動することを決定した後であっても、買付者等が当該買付等を中止した場合や、対抗措置を発動する旨の決定の前提となった事実関係に変動が生じ、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがないと判断される場合には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動の中止、停止または変更を決定することがあります。対抗措置として、新株予約権無償割当をする場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、上記事情が生じ、当社取締役会が対抗措置の発動の中止または停止を決定した場合には、新株予約権の効力発生日の前日までの間は新株予約権の無償割当を中止または停止し、新株予約権の無償割当後、行使期間の開始日の前日までの間は当社が無償で新株予約権を取得すること等ができるものとします。

ク．本プランの発効、有効期間、廃止および変更

本プランは、上記第144回定時株主総会において決議されたことをもって発効しており、その有効期間は、上記第144回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなっております。ただし、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設もしくは改廃が行われ、または重要な司法判断が示され、当該新設、改廃または判断を反映するのが適切である場合、形式的な修正を行うのが適切である場合、株主総会決議の趣旨の範囲内で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正・変更する場合があります。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載する2024年5月10日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）の継続について」をご覧ください（<https://www.chuosoko.co.jp/news/ir/>）。

．特別な取組みおよび本プランが本基本方針に沿うものであること

当社取締役会は、上記特別な取組みである企業価値向上への取組み、コーポレートガバナンスへの取組みを推進することは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為が行われることを未然に防止しようとするものであり、本基本方針に沿うものであると判断しております。また、本プランにつきましても、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続きがあること、また、法令および当社定款等の許容する限度において相当な対抗措置を実施することがあり得ることを具体的に明記しており、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであると判断しております。

．特別な取組みおよび本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

当社取締役会は、上記特別な取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。また、本プランも買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意識を重視するものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

．特別な取組みおよび本プランが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社取締役会は、上記特別な取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。また、本プランは独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示を適時適正に行うこと、合理的客観的な発動要件を設定していること、第三者専門家の意見を取得すること、デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないことから、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回、計15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	木村 正和	15回	15回
代表取締役社長執行役員	谷奥 秀実	15回	15回
取締役常務執行役員	田口 忠夫	15回	15回
取締役上席執行役員	吉田 宏二	15回	15回
取締役(社外)	安達 義二郎	5回	5回
取締役(社外)	吉松 裕子	15回	15回
取締役(社外)	村本 真甲夫	10回	10回

(注) 1. 安達義二郎氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 村本真甲夫氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、当社の経営方針及び経営戦略に関する重要事項を審議するほか、当社及びグループ各社の経営成績の報告や中期経営計画の進捗状況、大口設備投資案件及びコーポレート・ガバナンスに関する重要事項などの確認等であります。

指名・報酬・ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬・ガバナンス委員会を7回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	木村 正和	7回	7回
代表取締役社長執行役員	谷奥 秀実	7回	7回
取締役(社外)	安達 義二郎	1回	1回
取締役(社外)	吉松 裕子	7回	7回
取締役(社外)	村本 真甲夫	6回	6回
監査役(社外)	藤本 真人	7回	7回
監査役(社外)	人見 浩司	7回	7回

(注) 1. 安達義二郎氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬・ガバナンス委員会の出席状況を記載しております。

2. 村本真甲夫氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬・ガバナンス委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬・ガバナンス委員会における具体的な検討内容は、取締役等及び監査役の選任に関する事項、取締役等の報酬制度に関する事項、並びに、コーポレート・ガバナンスに関する重要事項の検討・審議等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 提出日(2026年6月19日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	木村 正和	1957年2月3日生	1980年4月 株式会社三和銀行(現 三菱UFJ銀行)入社 2006年9月 同社信濃橋支社長 2010年5月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社営業統括本部副本部長 2013年6月 当社常務取締役営業統括本部長 2014年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	37
代表取締役 社長執行役員	谷奥 秀実	1961年3月24日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 当社営業統括本部営業企画部長 2014年11月 当社経営企画室長 2015年4月 当社国際貨物第2部長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社営業統括本部副本部長兼京都支店長 2017年4月 当社営業統括本部副本部長 2017年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社常務取締役営業統括本部長 2019年5月 中央倉庫ワークス株式会社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員企画管理本部長 2022年6月 当社代表取締役専務執行役員企画管理本部長 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員(現在)	(注)3	22
取締役 常務執行役員 営業統括本部長	田口 忠夫	1958年2月7日生	1980年4月 当社入社 2007年7月 当社東京支店長 2013年2月 当社滋賀支店長 2017年4月 当社営業統括本部営業部長 2017年6月 当社取締役 2020年6月 当社上席執行役員営業統括本部営業部長 2021年4月 当社常務執行役員営業統括本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長(現在)	(注)3	16
取締役 上席執行役員 企画管理本部長	吉田 宏二	1970年5月20日生	1993年4月 当社入社 2012年4月 当社総務課長 2014年8月 当社経理課長 2018年7月 当社管理部長 2020年4月 当社執行役員総務部長兼経営企画室長 2023年4月 当社上席執行役員企画管理本部副本部長兼総務部長兼経営企画室長 2023年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役上席執行役員企画管理本部長(現在)	(注)3	10
取締役	吉松 裕子	1972年5月10日生	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 えびす法律事務所入所 2011年4月 京都成蹊法律事務所入所(現在) 2015年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役(現在)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村本 真甲夫	1962年 1月23日生	1984年 4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入社 2002年 4月 みずほアセット信託銀行株式会社個人企画部副部長兼コールセンター所長 2003年 3月 みずほ信託銀行株式会社個人企画部副部長兼コールセンター所長 2005年 4月 同社プライベートバンキング企画部副部長 2006年 3月 同社八王子支店長 2007年10月 同社不動産営業第三部長 2010年 4月 同社法人業務部長 2011年 4月 同社執行役員法人業務部長 2012年 4月 同社執行役員大阪支店長 2013年 4月 同社執行役員福岡支店長 2014年 4月 同社常務執行役員営業担当役員 2016年 4月 同社常務執行役員営業部店担当役員 2017年 4月 みずほ不動産販売株式会社取締役副社長 2021年 4月 平成ビルディング株式会社取締役社長 2025年 6月 当社取締役(現在)	(注)3	0
監査役 (常勤)	澤田 広輔	1968年 9月24日生	1991年 4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 2018年 4月 同社淡路支店長 2021年 5月 当社入社 2022年 4月 当社大阪支店長兼岡山支店長 2023年 7月 当社人事部長 2025年 6月 当社監査役(現在)	(注)4	1
監査役	岡 一之	1947年 7月 1日生	1979年11月 当社入社 2007年 5月 当社内部監査室長 2012年 8月 フクワ商事株式会社入社 2013年 5月 同社代表取締役社長 2017年 6月 当社監査役(現在)	(注)4	3
監査役	藤本 真人	1953年 6月24日生	1978年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1982年 9月 公認会計士登録 1998年 6月 同監査法人パートナー 2011年11月 藤本真人公認会計士事務所開業登録(現在) 2012年 6月 日本システム開発株式会社社外監査役 2013年 6月 当社監査役(現在) 2014年 6月 株式会社キーエンス社外取締役	(注)4	2
監査役	人見 浩司	1960年11月27日生	1985年 4月 株式会社京都銀行入社 2003年 6月 同社修学院支店長 2005年 5月 同社大阪中央支店長 2009年 6月 同社本店営業部第一部長 2012年 6月 同社取締役 2015年 6月 同社常務取締役 2017年 6月 同社専務取締役 2020年 6月 同社代表取締役・専務取締役 2021年 6月 京友商事株式会社代表取締役会長(現在) 2022年 6月 当社監査役(現在)	(注)5	0
計					97

- (注) 1. 取締役吉松裕子及び村本真甲夫は、社外取締役であります。
2. 監査役藤本真人及び人見浩司は、社外監査役であります。
3. 2025年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時より 1年間
4. 2025年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時より 4年間
5. 2022年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時より 4年間
6. 当社は執行役員制度を導入しております。提出日(2026年 6月19日)現在の執行役員は10名(うち取締役を兼務しない執行役員は 7名)であります。

□ . 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へと移行し、役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。
男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	木村 正和	1957年2月3日生	1980年4月 株式会社三和銀行(現 三菱UFJ銀行)入社 2006年9月 同社信濃橋支社長 2010年5月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社営業統括本部副本部長 2013年6月 当社常務取締役営業統括本部長 2014年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	37
代表取締役 社長執行役員	谷奥 秀実	1961年3月24日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 当社営業統括本部営業企画部長 2014年11月 当社経営企画室長 2015年4月 当社国際貨物第2部長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社営業統括本部副本部長兼京都支店長 2017年4月 当社営業統括本部副本部長 2017年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社常務取締役営業統括本部長 2019年5月 中央倉庫ワークス株式会社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員企画管理本部長 2022年6月 当社代表取締役専務執行役員企画管理本部長 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員(現在)	(注)3	22
取締役 常務執行役員 営業統括本部長	田口 忠夫	1958年2月7日生	1980年4月 当社入社 2007年7月 当社東京支店長 2013年2月 当社滋賀支店長 2017年4月 当社営業統括本部営業部長 2017年6月 当社取締役 2020年6月 当社上席執行役員営業統括本部営業部長 2021年4月 当社常務執行役員営業統括本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長(現在)	(注)3	16
取締役 常務執行役員 企画管理本部長	吉田 宏二	1970年5月20日生	1993年4月 当社入社 2012年4月 当社総務課長 2014年8月 当社経理課長 2018年7月 当社管理部長 2020年4月 当社執行役員総務部長兼経営企画室長 2023年4月 当社上席執行役員企画管理本部副本部長兼総務部部长兼経営企画室長 2023年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役上席執行役員企画管理本部長 2026年6月 当社取締役常務執行役員企画管理本部長(予定)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	澤田 広輔	1968年9月24日生	1991年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 2018年4月 同社淡路支店長 2021年5月 当社入社 2022年4月 当社大阪支店長兼岡山支店長 2023年7月 当社人事部長 2025年6月 当社監査役 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(予定)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	吉松 裕子	1972年5月10日生	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 えびす法律事務所入所 2011年4月 京都成蹊法律事務所入所(現在) 2015年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(予定)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	人見 浩司	1960年11月27日生	1985年4月 株式会社京都銀行入社 2003年6月 同社修学院支店長 2005年5月 同社大阪中央支店長 2009年6月 同社本店営業部第一部長 2012年6月 同社取締役 2015年6月 同社常務取締役 2017年6月 同社専務取締役 2020年6月 同社代表取締役・専務取締役 2021年6月 京友商事株式会社代表取締役会長(現在) 2022年6月 当社監査役 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(予定)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	村本 真甲夫	1962年1月23日生	1984年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入社 2002年4月 みずほアセット信託銀行株式会社個人企画部副部長兼コールセンター所長 2003年3月 みずほ信託銀行株式会社個人企画部副部長兼コールセンター所長 2005年4月 同社プライベートバンキング企画部副部長 2006年3月 同社八王子支店長 2007年10月 同社不動産営業第三部長 2010年4月 同社法人業務部長 2011年4月 同社執行役員法人業務部長 2012年4月 同社執行役員大阪支店長 2013年4月 同社執行役員福岡支店長 2014年4月 同社常務執行役員営業担当役員 2016年4月 同社常務執行役員営業部店担当役員 2017年4月 みずほ不動産販売株式会社取締役副社長 2021年4月 平成ビルディング株式会社取締役社長 2025年6月 当社取締役 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(予定)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	片倉 千裕	1982年9月7日生	2005年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年7月 公認会計士登録 2024年10月 片倉公認会計士事務所開設 代表(現在) 2025年6月 株式会社ラウンドワン社外取締役(現在) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(予定)	(注)4	-
計					92

- (注) 1. 取締役 吉松裕子氏、人見浩司氏、村本真甲夫氏及び片倉千裕氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 片倉千裕氏の戸籍上の氏名は中林千裕であります。
3. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了時現在の執行役員は引き続き10名（うち取締役を兼務しない執行役員は7名）であります。

社外役員の状況

当社の提出日（2026年6月19日）現在の、社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役吉松裕子氏は、当社株式を5,100株保有しておりますが、それ以外の特段記載すべき関係はありません。

社外取締役村本真甲氏は、当社株式を100株保有しております。また、当社の取引先でありますみずほ信託銀行株式会社の出身者であります。同社とは取引金融機関としての通常の取引以外特段記載すべき関係はありません。

社外監査役藤本真人氏は、当社株式を2,200株保有しております。また、過去において、当社の会計監査を行っております有限責任監査法人トーマツに所属しておりましたが、当社から同監査法人に支払われている監査報酬等は同監査法人にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、また、同監査法人の当社に対する関係は公認会計士法に定める厳格な独立性の規律に服しており、特段記載すべき関係はありません。

社外監査役人見浩司氏は、当社株式を300株保有しております。また、当社の取引先であります株式会社京都銀行の出身者であります。同社とは取引金融機関としての通常の取引以外特段記載すべき関係はありません。

社外取締役吉松裕子氏を選任している理由は、弁護士として企業法務に精通し、また、当社の監査役であった経験も活かしつつ、高い見識と多様性の観点から、経営に適切な助言をいただくことを期待したためであります。

社外取締役村本真甲氏を選任している理由は、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。

社外監査役藤本真人氏を選任している理由は、公認会計士として企業財務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

社外監査役人見浩司氏を選任している理由は、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験と実績および見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である社外取締役は4名となります。

社外取締役就任予定の片倉千裕氏は、過去において、当社の会計監査を行っております有限責任監査法人トーマツに所属しておりましたが、当社から同監査法人に支払われている監査報酬等は同監査法人にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、また、同監査法人の当社に対する関係は公認会計士法に定める厳格な独立性の規律に服しており、特段記載すべき関係はありません。

社外取締役就任予定の片倉千裕氏を選任する理由は、公認会計士としての豊富な経験と企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

当社は以下のとおり、社外役員の独立性判断基準を設けております。

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当しないこととしております。

- (ア) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (イ) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (ウ) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (エ) 当社の大株主またはその業務執行者
- (オ) 最近3年間において(ア)から(エ)のいずれかに該当していた者
- (カ) 次のaからcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
 - a (ア)から(オ)までに掲げる者
 - b 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員に指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）
 - c 最近3年間において、bまたは当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

(注)

- (1) 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいいます。
- (2) 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社に行った者をいいます。また、主要な取引先が金融機関である場合は、借入残高が直近事業年度末の連結総資産残高の2%以上となる者をいいます。

(3) 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に過去3年間の平均で年間10百万円以上の金銭または財産を当社から得ていることをいいます。

(4) 「大株主」とは、総議決権の10%以上を保有する株主をいいます。

なお、同基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、提出日(2026年6月19日)現在、社外取締役吉松裕子氏、村本真甲夫氏及び社外監査役藤本真人氏、人見浩司氏を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

また、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、上記独立性基準は社外取締役の選任についてのみ適用され、社外取締役吉松裕子氏、村本真甲夫氏、人見浩司氏及び片倉千裕氏を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査及び会計監査とは、各種の情報・意見交換等を行うことにより、連携に努めております。さらに、社外監査役を含む監査役、内部監査部門および会計監査人は、それぞれの監査計画の策定および実施において、定期的な打合せや随時情報交換を行うことにより、効率的な職務遂行をはかっております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。移行後は、社外監査役の役割について監査等委員である社外取締役が継承します。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2026年6月19日）現在、監査役4名（内2名は社外監査役）が取締役の職務執行状況等経営の監視及び監査を行っております。また、監査役は会計監査人との間で意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効率的な監査業務の遂行を図っております。

なお、社外監査役藤本真人氏は公認会計士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
中村 秀麿	監査役（常勤）	3回	3回
澤田 広輔	監査役（常勤）	10回	9回
岡 一之	監査役（非常勤）	13回	13回
藤本 真人	監査役（非常勤）（社外）	13回	13回
人見 浩司	監査役（非常勤）（社外）	13回	13回

(注) 1. 中村秀麿は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2. 澤田広輔は、2025年6月24日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・計画の策定、会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会議案内容の監査等であります。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に基づき、常務会・取締役会・内部統制委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧、また、主要な事業所への実地調査を通じ、業務執行全般に対して客観的・合理的な監査を行っております。

サステナビリティに関しては、その取組状況について、必要に応じ監査役会で情報共有を行っております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・計画の策定、会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会議案内容の監査等であります。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に基づき、常務会・取締役会・内部統制委員会等の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧、また、主要な事業所への実地調査を通じ、業務執行全般に対して客観的・合理的な監査を行っております。

また、監査役会は、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況の聴取等を行い、期末に監査結果の報告を受けるなど、会計監査人と密接な連携を図り、期中を通して、監査の方法を監視・検証するとともに監査上の主要な検討事項（KAM）について協議を重ねました。業務監査では、常勤監査役の事業所実地調査及び内部監査室による業務監査の結果の報告等を基に業務の適切性と内部統制システムの整備状況等を監査しました。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。移行後は、監査役監査については監査等委員会監査、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会が、その役割に応じて継承します。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査体制強化のため、内部監査室3名が監査役と連携しながら定期的に事業所の業務監査を実施しております。

監査計画及び監査実施結果は、代表取締役及び取締役会に定期的に報告しております。

また、四半期に1回、常務会構成員及び内部監査室長が出席する内部統制委員会を開催し、業務監査結果の報告及び内部統制上の問題点や課題の検討等を行い、内部監査の実効性の確保、強化を図っております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。移行後は、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会が、その役割に応じて継承します。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

43年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 宏和
指定有限責任社員 業務執行社員 西原 大祐

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査役会において「会計監査人の評価及び選定基準」を定め、これに基づき会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務が実施できること、具体的な監査実施要領、監査日数及び監査費用が合理的かつ妥当であること等により総合的に判断いたします。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。移行後は、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会が、その役割に応じて継承します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定める「会計監査人の再任評価基準」に基づき行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適正であることを確認しております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。移行後は、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会が、その役割に応じて継承します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	2,900	37,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	2,900	37,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積りをもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に検討し、監査役会の同意を得て決定いたします。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。移行後は、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会が、その役割に応じて継承します。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。移行後は、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会が、その役割に応じて継承します。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下のとおりであります。

役員の報酬等は、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たしていくために、個々の役員がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たしていくことを可能とする内容のものとし、その報酬等の内容は固定報酬（月例報酬）と業績連動報酬及び非金銭報酬等（当社譲渡制限付株式）で構成されます。

役員の報酬等の決定方針については、社外取締役及び社外監査役と代表取締役で構成され社外取締役が委員長を務める指名・報酬・ガバナンス委員会において審議し、その結果を尊重し代表取締役が取締役に提議し、取締役会において審議・決議しております。

取締役の固定報酬は月例報酬とし、役位により基準額を定め、能力・経験等により基準額の90%～110%の幅を設け、その範囲内で決定いたします。業績連動報酬は、役位により基準額を定め、指標とする事業年度毎の業績（営業収益・利益）、および中期経営計画業績目標（営業収益・利益）に対する達成度等に応じて、基準額の70%～130%の範囲で算出された額を賞与として毎年、事業年度末日後の一定の時期に支給いたします。当該指標を選択した理由は、当社の事業活動の結果を業績連動報酬に適切に反映できるものと考えためであります。また、固定報酬の額および業績連動報酬の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、報酬基準額における65%が固定報酬、35%が業績連動報酬とします。非金銭報酬等（当社譲渡制限付株式）は、当社の取締役の地位を退任する日までの一定の譲渡制限期間並びに当社による無償取得事由等の定めに従って当社株式を割り当てます。なお、取締役の個人別の報酬等の具体的内容については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員谷奥秀実氏が決定しております。委任する権限の内容は、決定方針に基づく各取締役の固定報酬（月例報酬）額と業績連動報酬（賞与）額および非金銭報酬等（当社譲渡制限付株式）の金銭報酬債権額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、代表取締役が個々の取締役の能力・経験等を把握・理解しており、個々の取締役が意欲的に職責を果たしたことを、より適切に報酬等に反映できるものと考えためであります。当社は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役および社外監査役と代表取締役で構成され社外取締役が委員長を務める指名・報酬・ガバナンス委員会の審議を経て決議された決定方針において、固定報酬額、業績連動報酬額ともに基準額の何%の範囲内という制限を設け、代表取締役の権限を適切に限定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

監査役の報酬等の額は、取締役の報酬等とは別体系とし、固定報酬（月例報酬）のみとしており、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬等の額は、2017年6月29日開催の第137回定時株主総会（当時の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名）において、取締役の報酬等の額を年額160百万円以内、監査役の報酬等の額を年額30百万円以内と決議されております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含めないものとしております。また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の第142回定時株主総会（当時の取締役の員数は6名、監査役の員数は4名）において株式報酬の額として年額16百万円以内、株式数の上限を年15千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。また、あわせて、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」及び「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」を提案しており、これら議案が承認・可決されますと、次のとおりとなる予定であります。

経済情勢等諸般の事情を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額160百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内と定めることといたします。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額16百万円以内として設定いたします。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬・ガバナンス委員会の活動は次のとおりであります。

取締役会につきましては、2025年6月24日開催の取締役会において、取締役の業績連動報酬（賞与）の額の審議・決定を行っております。

指名・報酬・ガバナンス委員会につきましては、監査等委員会設置会社への移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について検討・審議を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	121,798	71,700	42,000	8,098	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13,800	13,800	-	-	3
社外役員	14,400	14,400	-	-	5

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記の監査役及び社外役員の支給人員と相違しておりますのは、2025年6月24日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び社外取締役1名が含まれているためであります。

2. 当事業年度における業績連動報酬に係る目標及び実績は以下のとおりであります。

	2024年度実績 (百万円)	2025年度実績 (百万円)	中期経営計画の 当該連結会計年度 業績目標値 (百万円)	前期比 (%)	中期経営計画の 当該連結会計年度 業績目標値比 (%)
営業収益	27,840	28,029	28,500	100.7	98.3
営業利益	2,189	2,051	2,250	-	91.2
経常利益	2,433	2,395	2,450	98.4	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、倉庫業を核とする総合物流業を展開し、その持続的な成長と中長期的な事業基盤拡充のため、政策保有株式として株式を保有する場合があります。

当社は、すべての政策保有株式について、政策目的に対する定性的な評価や資本コストによる定量的な評価等にもとづいて検証を行い、個別に保有の相当性について判断を行います。その結果、保有の合理性が乏しいと判断する場合は、株式市場の動向やその他の事情を勘案して適切な時機に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	167,496
非上場株式以外の株式	32	14,597,439

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	568,659

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
安田倉庫(株)	982,000	982,000	同業種企業グループとして、情報交換や機能補完等の取引・協力関係を強化するため保有しております。	有
	2,346,980	1,650,742		
(株)堀場製作所	100,000	100,000	主として国内物流事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	1,786,500	994,700		
(株)滋賀銀行(注)2	155,280	155,280	当社の中長期的な事業基盤拡充と企業価値向上の観点から、金融面・情報面等での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	1,446,433	816,772		
(株)キング	1,014,000	1,014,000	主として国内物流事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	1,164,072	755,430		
(株)船井総研ホールディングス(注)3	918,360	459,180	主として国内物流事業における営業取引先として発行会社傘下の各社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	1,047,848	1,057,032		
宝ホールディングス(株)	634,000	634,000	主として国内物流事業における営業取引先として発行会社傘下の各社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	979,530	726,247		
帝国繊維(株)	271,000	271,000	主として国内物流事業及び国際貨物事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	779,938	695,928		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	292,320	417,520	当社の中長期的な事業基盤拡充と企業価値向上の観点から、主として発行会社傘下の三菱UFJ銀行等との金融面・情報面等での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	760,032	839,632		
(株)たけびし	230,000	230,000	主として国内物流事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	548,320	418,140		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)京都フィナンシャルグループ	130,024	130,024	当社の中長期的な事業基盤拡充と企業価値向上の観点から、発行会社傘下の京都銀行等との金融面・情報面等での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	528,027	295,869		
乾汽船(株)	348,600	348,600	主として国際貨物事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	507,910	469,912		
(株)松風	209,000	209,000	主として国内物流事業及び国際貨物事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	350,284	441,199		
丸全昭和運輸(株)	41,800	41,800	同業種企業グループとして情報交換や機能補完等の取引・協力関係を強化するため保有しております。	有
	343,596	251,218		
(株)南都銀行(注)4	28,800	28,800	当社の中長期的な事業基盤拡充と企業価値向上の観点から、金融面・情報面等での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	202,896	113,760		
(株)ファルコホールディングス	77,400	77,400	主として国内物流事業における営業取引先として発行会社傘下の各社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	202,014	179,800		
N I S S H A(株)	155,525	155,525	主として国内物流事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	186,474	212,291		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	153,270	153,270	当社の中長期的な事業基盤拡充と企業価値向上の観点から、発行会社傘下の常陽銀行との金融面・情報面等での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	182,851	111,228		
(株)村田製作所	48,870	48,870	主として国内物流事業及び国際貨物事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	166,597	112,669		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京海上ホールディングス(株)	22,320	48,120	主として国内物流事業における営業取引先として発行会社傘下の各社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	163,114	276,016		
金下建設(株)	45,200	45,200	主として国内物流事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	151,872	124,842		
旭化成(株)	100,000	100,000	主として国内物流事業及び国際貨物事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	150,900	104,700		
SOMPOホールディングス(株)	24,249	24,249	主として国内物流事業及び国際貨物事業における発行会社傘下の各社と営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	145,784	109,629		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,814	23,914	当社の中長期的な事業基盤拡充と企業価値向上の観点から、主として発行会社傘下のみずほ信託銀行等との金融面・情報面等での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	102,346	96,875		
蝶理(株)	22,453	22,453	主として国内物流事業及び国際貨物事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	94,190	67,583		
(株)島津製作所	24,200	24,200	主として国内物流事業及び国際貨物事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	89,273	90,266		
大日本印刷(株)	21,000	21,000	主として国内物流事業及び国際貨物事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	59,377	44,509		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
オムロン(株)	9,000	9,000	主として国内物流事業及び国際貨物事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	39,888	37,908		
京都機械工具(株)	14,600	14,600	主として国内物流事業及び国際貨物事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	35,332	37,960		
戸田建設(株)	12,320	12,320	主として国内物流事業及び不動産賃貸事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	17,839	10,867		
(株)福井銀行	2,660	2,660	当社の中長期的な事業基盤拡充と企業価値向上の観点から、主として発行会社傘下の福邦銀行との金融面・情報面等での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	8,498	4,782		
ユニチカ(株)	6,330	6,330	主として国内物流事業及び国際貨物事業における営業取引先として発行会社及び関係会社と密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	7,260	1,050		
(株)杉村倉庫	1,430	1,430	同業種企業グループとして情報交換や機能補完等の取引・協力関係を強化するため保有しております。	無
	1,455	1,101		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、政策保有株式について個別銘柄ごとに評価損益、受取配当金、みなし収益等と資本コストによる定量的評価および政策目的等に対する定性的評価を行い、指名・報酬・ガバナンス委員会及び取締役会において保有継続の適否を検証・判断しております。

- (株)滋賀銀行は、2026年3月31日を基準日(効力発生日:2026年4月1日)とした普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、提出日(2026年6月19日)の株式数は776,400株となります。
- (株)船井総研ホールディングスは、2025年12月31日を基準日(効力発生日:2026年1月1日)とした普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
- (株)南都銀行は、2026年3月31日を基準日(効力発生日:2026年4月1日)とした普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、提出日(2026年6月19日)の株式数は144,000株となります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、企業理念である「誠実・進歩・挑戦」を基軸に、物流品質の向上と持続的成長を支える源泉を「人」と捉える考え方に基づき、倉庫業・運送業・通関業・梱包事業など多岐にわたる事業を展開しており、安全性と品質に加え、企画・設計・改善提案など専門性を備えた人材の確保・育成と従業員の働きがいの向上が企業価値向上の根幹であると認識しています。

そのために、当社グループは以下の4点を人材戦略に関する基本方針としております。

- 1) 経営戦略と整合した人材戦略を推進する。
- 2) 経営環境や顧客ニーズの高度化・複雑化に対応できる専門性・創造性を備えた人材及び足元の環境下で組織を牽引できる経営人材の確保・育成を重要課題とする。
- 3) 従業員を「人的資本」としてとらえ、従来とは異なった方法で人的資本の最大化を目指す。
- 4) 働きがいのある職場環境の整備と多様性を尊重する組織づくりを継続させる。

また、これら基本方針を実現していくための具体的な人材戦略として以下の施策を展開しております。

- 1) 将来の事業展開を支える人材の確保
将来の成長領域に必要な人材を計画的に確保していくために、中途採用と新卒採用をバランスさせ、即戦力と将来のコア人材の両面を強化するとともに、異業種人材の受け入れ等、組織の知的多様性も高めてまいります。
- 2) 高い営業スキルと専門性を有する人材の育成・採用
顧客課題を深く理解し、最適な物流スキームを提案できる営業人材の採用と育成を進めてまいります。また、顧客ニーズに合わせた柔軟な組織運営を図ってまいります。
- 3) 「働きがいの追求」と職場環境の実現
従業員エンゲージメント向上を重要指標とし、働きがい向上施策を継続的に実施し、あわせて、安心して長く働ける職場環境を整備してまいります。
- 4) 将来の経営を担う経営人材の育成
指名・報酬・ガバナンス委員会との連携を図り、次世代経営層候補に対して、経営研修、外部講座、キャリアプログラム等を通じて経営に必要な能力を体系的に強化してまいります。
- 5) 多様性が保たれた組織づくり
女性管理職の登用、シニア人材の活躍推進など、多様な価値観を活かす組織文化を醸成してまいります。

従業員の給与等の内容の決定に関する方針

当社は、公平で透明性の高い評価を心がけ、従業員の納得感を高めることで、従業員が持てる能力を最大限に発揮できる環境を目指すために、以下のとおり従業員の給与等の内容に関する方針を定めております。

- 1) 面談を通じた職務・期待する役割の明確化
「何を期待されているか」を明確にし、評価の判断基準の納得性を高める。
- 2) 公平性・透明性の高い評価と処遇への反映
評価は成果と行動を組み合わせた多面的評価で実施し、評価プロセスの透明性や公平性の確保のため、評価者研修の実施、評価結果のフィードバックを徹底する。
- 3) 従業員の「納得感」を重視した運用
評価者の丁寧な説明により従業員が納得できる対話型の面談を重視し、相互理解が成長意欲・エンゲージメントの向上につながると認識する。
- 4) 成長意欲の高い従業員への機会提供
強い成長意欲を持つ従業員に対しては、年齢や勤続年数にとらわれず、早期の昇格・抜擢を可能とする制度を整備する。
- 5) 市場水準・外部環境をふまえた処遇の適正化
労働市場の動向、業界他社の処遇水準、物価動向などを勘案し、競争力のある水準を目指す。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流事業	544 [183]
国際貨物事業	108 [43]
不動産賃貸事業	- [-]
全社(共通)	55 [10]
合計	707 [236]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 不動産賃貸事業につきましては、全社区分の従業員が兼務して管理しているため、不動産賃貸事業単独としての人員数は記載しておりません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
258 [107]	41.4	15.9	5,706,726	3.2

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流事業	159 [70]
国際貨物事業	51 [27]
不動産賃貸事業	- [-]
全社(共通)	48 [10]
合計	258 [107]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 不動産賃貸事業につきましては、全社区分の従業員が兼務して管理しているため、不動産賃貸事業単独としての人員数は記載しておりません。

労働組合の状況

当社の労働組合は中央倉庫労働組合と称し2026年3月31日現在の組合員数は187名で、上部団体として全日本倉庫運輸労働組合同盟に加入しております。会社と労働組合の間には、現在特記すべき問題はありせん。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.0	0.0	56.5	62.9	75.7	(注) 3.

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「労働者の男女の賃金の額の差異」については、正規雇用労働者に占める18歳から29歳までの女性従業員比率が24.7%であり、全体の4分の1を賃金が低い若年層が占めることが大きな要因であります。これは女性活躍を推進していく施策として新卒者に占める女性の採用人数を増加させていることが背景にあります。また、別の要因としては当社の課題である女性管理職が少ない点が挙げられます。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
中倉陸運(株)	0.0	0.0	-	-	-	(注) 3.
中央倉庫ワークス(株)	0.0	0.0	54.2	87.1	67.0	(注) 3.
(株)テスパック	-	-	-	-	-	(注) 3.

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 連結子会社については、任意公表項目のうち公表している項目のみ記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,488,115	8,880,384
受取手形	255,929	178,588
営業未収入金	4,571,363	4,404,837
貯蔵品	32,264	35,842
その他	248,865	345,085
貸倒引当金	1,941	1,833
流動資産合計	13,594,596	13,842,904
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 16,810,466	1, 2 16,127,962
機械装置及び運搬具（純額）	1 819,331	1 825,216
土地	2 13,519,390	2 13,519,390
リース資産（純額）	1 673,312	1 161,420
建設仮勘定	433,695	2,372,866
その他（純額）	1 130,965	1 117,425
有形固定資産合計	32,387,163	33,124,282
無形固定資産		
のれん	27,681	22,144
その他	83,311	115,312
無形固定資産合計	110,992	137,457
投資その他の資産		
投資有価証券	3 12,008,628	3 15,461,562
繰延税金資産	36,113	3,596
退職給付に係る資産	441,694	611,320
その他	3 350,622	3 484,151
貸倒引当金	1,419	2,557
投資その他の資産合計	12,835,639	16,558,073
固定資産合計	45,333,795	49,819,813
資産合計	58,928,392	63,662,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,746,247	1,835,731
短期借入金	2 2,900,000	2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	2 499,759	2 598,076
リース債務	92,292	40,184
未払法人税等	604,896	336,589
賞与引当金	419,367	402,524
役員賞与引当金	46,383	47,100
その他	1,275,518	867,726
流動負債合計	7,584,463	7,027,930
固定負債		
社債	50,000	130,000
長期借入金	2 1,852,812	2 3,536,986
リース債務	682,675	130,978
繰延税金負債	2,018,620	3,169,679
退職給付に係る負債	165,520	161,407
その他	496,711	416,282
固定負債合計	5,266,339	7,545,334
負債合計	12,850,803	14,573,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734,294	2,734,294
資本剰余金	2,269,017	2,268,585
利益剰余金	35,886,806	37,272,782
自己株式	795,245	1,673,289
株主資本合計	40,094,874	40,602,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,376,767	7,781,287
為替換算調整勘定	32,324	35,219
退職給付に係る調整累計額	286,857	372,013
その他の包括利益累計額合計	5,695,950	8,188,521
非支配株主持分	286,764	298,559
純資産合計	46,077,588	49,089,453
負債純資産合計	58,928,392	63,662,718

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 27,840,047	1 28,029,329
営業原価	24,519,640	24,716,800
営業総利益	3,320,406	3,312,528
販売費及び一般管理費	2 1,130,504	2 1,260,744
営業利益	2,189,902	2,051,784
営業外収益		
受取利息	5,120	12,570
受取配当金	282,244	373,009
社宅使用料	15,222	16,522
持分法による投資利益	1,974	-
その他	34,544	85,448
営業外収益合計	339,106	487,551
営業外費用		
支払利息	84,513	107,036
持分法による投資損失	-	7,994
その他	10,967	28,749
営業外費用合計	95,480	143,780
経常利益	2,433,529	2,395,556
特別利益		
固定資産売却益	3 13,940	3 1,252
投資有価証券売却益	241,692	506,211
特別利益合計	255,633	507,463
特別損失		
固定資産売却損	4 2,183	4 2,840
固定資産除却損	5 11,709	5 2,120
関係会社株式売却損	31,148	-
投資有価証券評価損	165,266	-
特別損失合計	210,308	4,961
税金等調整前当期純利益	2,478,853	2,898,058
法人税、住民税及び事業税	957,068	793,009
法人税等調整額	82,226	24,535
法人税等合計	874,841	817,545
当期純利益	1,604,012	2,080,513
非支配株主に帰属する当期純利益	15,381	12,253
親会社株主に帰属する当期純利益	1,588,630	2,068,260

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,604,012	2,080,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164,309	2,405,321
退職給付に係る調整額	16,492	85,155
持分法適用会社に対する持分相当額	9,222	2,894
その他の包括利益合計	190,023	2,493,372
包括利益	1,794,035	4,573,886
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,777,126	4,560,831
非支配株主に係る包括利益	16,909	13,054

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,734,294	2,263,807	34,903,232	78,033	39,823,300
当期変動額					
剰余金の配当			604,672		604,672
親会社株主に帰属する当期純利益			1,588,630		1,588,630
自己株式の取得				759,269	759,269
自己株式の処分		5,210		42,058	47,269
その他			383		383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,210	983,574	717,211	271,573
当期末残高	2,734,294	2,269,017	35,886,806	795,245	40,094,874

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,213,985	23,102	270,365	5,507,453	270,611	45,601,365
当期変動額						
剰余金の配当						604,672
親会社株主に帰属する当期純利益						1,588,630
自己株式の取得						759,269
自己株式の処分						47,269
その他						383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162,781	9,222	16,492	188,496	16,153	204,649
当期変動額合計	162,781	9,222	16,492	188,496	16,153	476,223
当期末残高	5,376,767	32,324	286,857	5,695,950	286,764	46,077,588

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,734,294	2,269,017	35,886,806	795,245	40,094,874
当期変動額					
剰余金の配当			682,283		682,283
親会社株主に帰属する当期純利益			2,068,260		2,068,260
自己株式の取得				929,346	929,346
自己株式の処分		432		51,301	50,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	432	1,385,976	878,044	507,498
当期末残高	2,734,294	2,268,585	37,272,782	1,673,289	40,602,372

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,376,767	32,324	286,857	5,695,950	286,764	46,077,588
当期変動額						
剰余金の配当						682,283
親会社株主に帰属する当期純利益						2,068,260
自己株式の取得						929,346
自己株式の処分						50,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,404,520	2,894	85,155	2,492,571	11,794	2,504,365
当期変動額合計	2,404,520	2,894	85,155	2,492,571	11,794	3,011,864
当期末残高	7,781,287	35,219	372,013	8,188,521	298,559	49,089,453

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,478,853	2,898,058
減価償却費	1,813,849	1,850,585
賞与引当金の増減額(は減少)	92,160	16,843
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,183	717
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,105	1,029
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23,208	42,283
受取利息及び受取配当金	287,365	385,580
支払利息	84,513	107,036
為替差損益(は益)	65	160
持分法による投資損益(は益)	1,974	7,994
投資有価証券評価損益(は益)	165,266	-
投資有価証券売却損益(は益)	241,692	506,211
関係会社株式売却損益(は益)	31,148	-
固定資産売却損益(は益)	11,757	1,588
固定資産除却損	11,709	2,120
営業債権の増減額(は増加)	77,585	243,866
棚卸資産の増減額(は増加)	1,350	3,577
その他の資産の増減額(は増加)	166,041	107,944
営業債務の増減額(は減少)	82,740	89,483
未払消費税等の増減額(は減少)	396,629	361,820
その他の負債の増減額(は減少)	106,102	46,481
その他	47,269	9,850
小計	4,629,499	3,741,430
利息及び配当金の受取額	292,702	388,851
利息の支払額	86,426	114,767
法人税等の支払額	713,256	1,049,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,122,519	2,965,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	80,000	650,000
有形固定資産の取得による支出	2,160,886	3,062,289
有形固定資産の売却による収入	60,041	10,494
有形固定資産の除却による支出	-	932
投資有価証券の取得による支出	238,587	-
投資有価証券の売却による収入	286,046	568,659
関係会社株式の売却による収入	40,000	-
その他	20,896	75,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,054,281	2,009,574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	70,000	-
長期借入れによる収入	-	2,250,000
長期借入金の返済による支出	515,605	467,509
社債の発行による収入	-	100,000
社債の償還による支出	20,000	120,000
リース債務の返済による支出	81,663	63,424
自己株式の取得による支出	759,269	929,346
配当金の支払額	604,097	682,376
非支配株主への配当金の支払額	756	1,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,051,391	86,083
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,781	1,042,268
現金及び現金同等物の期首残高	5,251,334	5,268,115
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,268,115	1 6,310,384

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社：中倉陸運(株)、中央倉庫ワークス(株)、(株)テスパック

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 2社：ユーシーエス(株)、安田中倉国際物流(上海)有限公司

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、賃貸用不動産の一部については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～65年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、発生時から償却しております。

(ハ)簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、主に倉庫業、運送業、梱包業、通関業の事業を行っており、それらの事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ)サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益には、主に、倉庫業における貨物の保管、在庫管理、入出庫及びこれに付随する流通加工等の作業等、運送業における貨物の輸配送、通関業における輸出入手続等、梱包業における輸出梱包作業等に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービスの提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

(ロ)商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に梱包業における梱包資材等の販売に係る収益が含まれ、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、当社グループの役割が代理人に該当すると判断される取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりであります。

1.有形固定資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	32,387,163	33,124,282

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、倉庫業を中心とする総合物流業を営んでおり、本社及び各事業所において国内物流事業、国際貨物事業及び不動産賃貸事業を営んでおります。事業所においては複数の事業を営んでおり、有形固定資産は主に事業所の倉庫・土地等の事業用資産で構成されております。

有形固定資産に減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしております。また、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各事業所を資金生成単位としております。

減損の兆候があると認められた場合には、事業所単位の事業計画を基礎にして、資産又は資産グループの中の主要な資産の経済的残存使用年数にわたり、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額との比較を行っております。当該見積りの基礎となる事業計画においては、収益の予測に重要な影響を与える日本国内の貨物及び輸出入貨物の取扱量や燃料単価に一定の仮定を置いております。

当連結会計年度において、減損の兆候は識別しておりません。

なお、事後的な状況の変化により、日本国内の貨物及び輸出入貨物の取扱量が大幅に減少した場合等には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	36,665,051千円	37,667,380千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	2,001,730千円	1,909,827千円
土地	1,211,516	1,211,516
計	3,213,247	3,121,343

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	582,500千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	199,759	68,576
長期借入金	1,197,062	1,832,986
計	1,979,321	1,901,562

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	104,126千円	104,069千円
その他(出資金)	111,858	106,135

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
豊通ペトリサイクルシステムズ(株)	100,000千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	120,609千円	127,090千円
給料及び手当	245,471	276,589
賞与引当金繰入額	44,440	45,110
役員賞与引当金繰入額	45,683	46,767
退職給付費用	1,359	2,349
福利厚生費	121,007	124,438
業務委託費	33,779	144,572
租税公課	101,128	88,869
貸倒引当金繰入額	1,128	1,002

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,675千円	1,252千円
土地	11,265	-
計	13,940	1,252

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,183千円	2,840千円
計	2,183	2,840

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	10,874千円	23千円
機械装置及び運搬具	835	1,049
その他 (工具、器具及び備品)	0	115
除却工事費用	-	932
計	11,709	2,120

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	553,109千円	3,518,062千円
組替調整額	214,423	0
法人税等及び税効果調整前	338,686	3,518,062
法人税等及び税効果額	174,377	1,112,741
その他有価証券評価差額金	164,309	2,405,321
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	78,077千円	178,132千円
組替調整額	52,831	46,677
法人税等及び税効果調整前	25,245	131,454
法人税等及び税効果額	8,753	46,299
退職給付に係る調整額	16,492	85,155
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9,222	2,894
その他の包括利益合計	190,023	2,493,372

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,064,897	-	-	19,064,897
合計	19,064,897	-	-	19,064,897
自己株式				
普通株式	73,116	518,910	31,657	560,369
合計	73,116	518,910	31,657	560,369

(注) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得518,400株及び単元未満株式の買取り510株であります。

普通株式の自己株式の減少は、取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分7,112株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分24,545株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	322,860	17.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	281,811	15.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	388,595	利益剰余金	21.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,064,897	-	-	19,064,897
合計	19,064,897	-	-	19,064,897
自己株式				
普通株式	560,369	625,623	35,837	1,150,155
合計	560,369	625,623	35,837	1,150,155

（注）普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得624,600株、単元未満株式の買取り126株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得897株であります。

普通株式の自己株式の減少は、取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分9,998株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分25,839株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	388,595	21.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	293,688	16.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会（予定）	普通株式	394,124	利益剰余金	22.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,488,115千円	8,880,384千円
投資その他の資産のその他 (長期定期預金)	-	100,000
預入期間が3か月を超える定期預金	3,220,000	2,670,000
現金及び現金同等物	5,268,115	6,310,384

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ28,519千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ66,534千円であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、国内物流事業に係る物流設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、全社業務に係るコンピュータ機器等事務用機器(「その他」の「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	323,231	332,800
1年超	4,498,310	4,257,207
合計	4,821,542	4,590,007

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であります。市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	509,909	494,126	15,783
その他有価証券	11,227,096	11,227,096	-
資産計	11,737,005	11,721,222	15,783
長期借入金	2,352,571	2,303,522	49,049
負債計	2,352,571	2,303,522	49,049

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	507,285	490,741	16,544
その他有価証券	14,682,711	14,682,711	-
資産計	15,189,996	15,173,452	16,544
長期借入金	4,135,062	3,999,896	135,166
負債計	4,135,062	3,999,896	135,166

(*1) 預金、受取手形、営業未収入金、支払手形及び営業未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	104,126	104,069
その他有価証券		
非上場株式	167,496	167,496
合計	271,622	271,565

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,488,115	-	-	-
受取手形	255,929	-	-	-
営業未収入金	4,571,363	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	500,000	-	-
合計	13,315,408	500,000	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,880,384	100,000	-	-
受取手形	178,588	-	-	-
営業未収入金	4,404,837	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	500,000	-	-
合計	13,463,810	600,000	-	-

(注) 現金及び預金に、連結貸借対照表では投資その他の資産に含まれている長期定期預金(連結貸借対照表計上額 100,000千円)を含めて表示しております。

(注) 2. 短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	499,759	318,076	318,076	318,076	318,492	580,092
社債	120,000	20,000	20,000	10,000	-	-
リース債務	92,292	93,662	94,894	93,795	94,444	305,878
合計	3,612,051	431,738	432,970	421,871	412,936	885,970

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	598,076	568,076	568,076	562,992	507,092	1,330,750
社債	20,000	20,000	10,000	-	100,000	-
リース債務	40,184	39,186	35,772	34,021	20,872	1,126
合計	3,558,260	627,262	613,848	597,013	627,964	1,331,876

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	11,227,096	-	-	11,227,096

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	14,682,711	-	-	14,682,711

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	494,126	-	494,126
資産計	-	494,126	-	494,126
長期借入金	-	2,303,522	-	2,303,522
負債計	-	2,303,522	-	2,303,522

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	490,741	-	490,741
資産計	-	490,741	-	490,741
長期借入金	-	3,999,896	-	3,999,896
負債計	-	3,999,896	-	3,999,896

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格に基づいておりますので、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引率現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 国債・地方債	-	-	-
	(2) 社債	509,909	494,126	15,783
	(3) その他	-	-	-
	小計	509,909	494,126	15,783
合計		509,909	494,126	15,783

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 国債・地方債	-	-	-
	(2) 社債	507,285	490,741	16,544
	(3) その他	-	-	-
	小計	507,285	490,741	16,544
合計		507,285	490,741	16,544

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,221,262	3,466,836	7,754,425
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,221,262	3,466,836	7,754,425
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,833	5,939	106
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,833	5,939	106
合計		11,227,096	3,472,776	7,754,319

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 167,496千円)については、市場価格のない株式のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,682,711	3,410,328	11,272,382
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,682,711	3,410,328	11,272,382
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,682,711	3,410,328	11,272,382

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 167,496千円)については、市場価格のない株式のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	286,046	241,692	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	286,046	241,692	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	568,659	506,211	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	568,659	506,211	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について165,266千円(その他有価証券の株式165,266千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末の帳簿価額に対する時価の下落率が50%超の全銘柄、及び時価の下落率が30~50%の銘柄については2期以上連続して損失を計上している等、回復の見込みが無いと判断した銘柄について行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度及び退職一時金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,132,772千円	1,031,885千円
勤務費用	79,926	71,908
利息費用	8,599	15,395
数理計算上の差異の発生額	95,521	79,135
退職給付の支払額	93,891	94,823
退職給付債務の期末残高	1,031,885	945,230

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,341,349千円	1,304,734千円
期待運用収益	13,413	13,047
数理計算上の差異の発生額	17,443	98,997
事業主からの拠出額	46,405	48,070
退職給付の支払額	78,990	81,140
年金資産の期末残高	1,304,734	1,383,709

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高(は資産)	19,142千円	3,325千円
退職給付費用	27,651	4,838
制度への拠出額	11,834	12,946
退職給付に係る負債の期末残高	3,325	11,434

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を含む)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,129,406千円	1,040,487千円
年金資産	1,571,153	1,651,898
	441,747	611,410
非積立型制度の退職給付債務	165,572	161,497
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	276,174	449,913
退職給付に係る負債	165,520	161,407
退職給付に係る資産	441,694	611,320
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	276,174	449,913

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	79,926千円	71,908千円
利息費用	8,599	15,395
期待運用収益	13,413	13,047
数理計算上の差異の費用処理額	52,831	46,677
簡便法で計算した退職給付費用	27,651	4,838
確定給付制度に係る退職給付費用	49,932	32,417

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	25,245	131,454
合計	25,245	131,454

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	421,260	552,715
合計	421,260	552,715

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	7.7%	6.5%
株式	16.8	20.5
一般勘定	13.8	13.0
合同運用（注）	59.4	58.4
その他	2.3	1.6
合計	100.0	100.0

（注）合同運用の内訳は、前連結会計年度 債券57.3%、株式20.6%、オルタナティブ20.2%、その他1.9%、当連結会計年度 債券59.7%、株式18.5%、オルタナティブ20.1%、その他1.7%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.49%	2.37%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

（注）予想昇給率については、2014年5月31日を基準日として算定した年齢昇給別指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	135,161千円	132,847千円
未払事業税	36,642	24,391
有形固定資産	849,409	851,956
投資有価証券	85,744	11,815
退職給付に係る負債	54,353	52,961
その他	136,126	123,558
繰延税金資産小計	1,297,437	1,197,530
評価性引当額	109,011	46,893
繰延税金資産計	1,188,426	1,150,636
繰延税金負債		
貸倒引当金	500	488
退職給付に係る資産	141,458	200,404
圧縮記帳積立金	622,281	618,850
その他有価証券評価差額金	2,367,308	3,480,049
土地再評価差額金	16,927	16,927
その他	22,457	-
繰延税金負債計	3,170,933	4,316,720
繰延税金負債の純額	1,982,507	3,166,083

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.8
住民税均等割	1.0	0.9
評価性引当額	2.0	1.7
税率変更による影響	0.7	0.2
その他	1.9	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	28.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度(2025年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、京都府を中心に、賃貸用の倉庫、土地、建物その他施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸による営業利益は441,046千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸による営業利益は454,468千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,124,784	5,941,460
期中増減額	183,323	62,144
期末残高	5,941,460	5,879,316
期末時価	7,447,126	7,858,638

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は設備投資(86,419千円)であり、減少額は賃貸等不動産から自社使用不動産への振替(23,833千円)及び減価償却額(245,909千円)であります。当連結会計年度の増加額は設備投資(187,774千円)であり、減少額は減価償却額(249,919千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、倉庫業、運送業、梱包業、通関業、不動産賃貸業等の事業活動を展開しており、事業の種類、性質に応じて、「国内物流事業」、「国際貨物事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内物流事業」は、倉庫業、貨物利用運送業、貨物自動車運送業を行っております。

「国際貨物事業」は、梱包業、通関業を行っております。

「不動産賃貸事業」は、不動産賃貸業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内物流 事業	国際貨物 事業	不動産賃貸 事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる 収益	21,908,873	5,192,641	-	27,101,514	-	27,101,514
その他の収益	381,878	-	356,654	738,532	-	738,532
外部顧客への営業収益	22,290,751	5,192,641	356,654	27,840,047	-	27,840,047
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	193,942	-	-	193,942	193,942	-
計	22,484,694	5,192,641	356,654	28,033,990	193,942	27,840,047
セグメント利益	2,560,485	498,822	153,145	3,212,454	1,022,552	2,189,902
セグメント資産	37,512,616	3,357,173	3,387,231	44,257,020	14,671,371	58,928,392
その他の項目						
減価償却費	1,585,348	48,639	166,322	1,800,310	13,539	1,813,849
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,242,564	34,203	99,678	2,376,446	2,230	2,378,677

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,022,552千円には、セグメント間取引消去69千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 1,022,621千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額14,671,371千円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産であります。全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金(定期預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,230千円は、本社管理部門に係る資産の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内物流 事業	国際貨物 事業	不動産賃貸 事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる 収益	21,929,676	5,350,568	-	27,280,244	-	27,280,244
その他の収益	388,589	-	360,495	749,084	-	749,084
外部顧客への営業収益	22,318,265	5,350,568	360,495	28,029,329	-	28,029,329
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	198,171	-	-	198,171	198,171	-
計	22,516,437	5,350,568	360,495	28,227,501	198,171	28,029,329
セグメント利益	2,533,147	485,989	153,238	3,172,375	1,120,590	2,051,784
セグメント資産	38,872,397	3,826,069	3,279,107	45,977,575	17,685,143	63,662,718
その他の項目						
減価償却費	1,612,453	46,691	169,988	1,829,133	21,452	1,850,585
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,024,256	23,276	99,678	3,147,211	3,272	3,150,483

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,120,590千円には、セグメント間取引消去19千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 1,120,610千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額17,685,143千円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産であります。全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,272千円は、本社管理部門に係る資産の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	国内物流事業 (千円)	国際貨物事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への営業収益	22,290,751	5,192,641	356,654	27,840,047

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益で連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	国内物流事業 (千円)	国際貨物事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への営業収益	22,318,265	5,350,568	360,495	28,029,329

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益で連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）において、該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）において、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）において、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	2,474.57円	2,723.51円
1株当たり当期純利益金額	84.50円	113.27円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,588,630	2,068,260
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,588,630	2,068,260
普通株式の期中平均株式数（千株）	18,799	18,260

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱中央倉庫	第1回無担保社債	2023年 7月25日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.31	無担保社債	2028年 7月25日
㈱テスパック	第1回無担保社債	2021年 2月9日	100,000 (100,000)	- (-)	0.21	無担保社債	2026年 2月26日
㈱テスパック	第2回無担保社債	2026年 2月26日	- (-)	100,000 (-)	2.27	無担保社債	2031年 2月26日
合計	-	-	170,000 (120,000)	150,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	10,000	-	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,900,000	2,900,000	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	499,759	598,076	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	92,292	40,184	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,852,812	3,536,986	1.2	2027年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	682,675	130,978	-	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,027,539	7,206,224	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	568,076	568,076	562,992	507,092
リース債務	39,186	35,772	34,021	20,872

【資産除去債務明細表】

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(千円)	14,136,126	28,029,329
税金等調整前中間(当期)純利益金額(千円)	1,334,389	2,898,058
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(千円)	971,295	2,068,260
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	52.77	113.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,841,266	7,304,104
受取手形	249,208	178,277
営業未収入金	2 4,454,945	2 4,299,774
貯蔵品	14,175	19,841
前払費用	75,058	79,757
その他	2 152,711	2 244,456
貸倒引当金	1,204	1,200
流動資産合計	11,786,160	12,125,011
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 16,164,058	1 15,534,322
構築物	567,101	523,409
機械及び装置	205,374	205,134
車両運搬具	167,964	154,352
工具、器具及び備品	129,613	115,638
土地	1 12,990,109	1 12,990,109
リース資産	672,999	161,420
建設仮勘定	433,695	2,372,866
有形固定資産合計	31,330,915	32,057,253
無形固定資産		
ソフトウェア	25,039	75,179
ソフトウェア仮勘定	17,800	-
電話加入権	22,281	22,281
無形固定資産合計	65,121	97,460
投資その他の資産		
投資有価証券	11,828,072	15,272,221
関係会社株式	688,158	688,158
関係会社出資金	28,251	28,251
差入保証金	153,942	2 171,625
前払年金費用	-	51,982
その他	48,131	168,236
貸倒引当金	1,419	1,419
投資その他の資産合計	12,745,138	16,379,056
固定資産合計	44,141,174	48,533,770
資産合計	55,927,335	60,658,781

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,011,841	2,103,873
短期借入金	1,290,000	2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,472,000	1,579,500
リース債務	91,947	40,184
未払金	167,941	257,872
未払費用	113,009	112,056
未払法人税等	533,026	325,835
賞与引当金	238,000	237,000
役員賞与引当金	42,000	42,000
その他	619,960	286,748
流動負債合計	7,189,727	6,885,071
固定負債		
長期借入金	1,175,000	1,347,750
リース債務	682,675	130,978
繰延税金負債	1,901,115	3,020,297
退職給付引当金	99,993	129,686
その他	546,711	446,282
固定負債合計	5,005,495	7,204,995
負債合計	12,195,223	14,090,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734,294	2,734,294
資本剰余金		
資本準備金	2,263,807	2,263,807
その他資本剰余金	5,210	4,777
資本剰余金合計	2,269,017	2,268,585
利益剰余金		
利益準備金	442,207	442,207
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,371,910	1,364,413
配当積立金	1,031,000	1,031,000
別途積立金	21,410,000	21,410,000
繰越利益剰余金	9,917,537	11,240,513
利益剰余金合計	34,172,655	35,488,134
自己株式	795,245	1,673,289
株主資本合計	38,380,722	38,817,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,351,389	7,750,990
評価・換算差額等合計	5,351,389	7,750,990
純資産合計	43,732,112	46,568,715
負債純資産合計	55,927,335	60,658,781

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	4,772,470	4,889,409
倉庫荷役料	2,686,286	2,594,477
運送収入	14,450,984	14,446,958
梱包料	1,323,557	1,308,853
通関料	3,116,452	3,357,678
物流施設賃貸収入	416,414	422,812
不動産賃貸収入	356,654	360,495
営業収益合計	1 27,122,820	1 27,380,685
営業原価	1 24,122,932	1 24,425,475
営業総利益	2,999,887	2,955,209
販売費及び一般管理費	2 991,878	2 1,083,363
営業利益	2,008,008	1,871,846
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	295,721	388,323
その他	56,593	103,395
営業外収益合計	1 352,315	1 491,718
営業外費用		
支払利息	83,219	105,484
その他	5,444	22,786
営業外費用合計	88,663	128,270
経常利益	2,271,660	2,235,294
特別利益		
固定資産売却益	11,558	524
投資有価証券売却益	276,692	506,211
特別利益合計	288,250	506,736
特別損失		
固定資産除売却損	11,709	2,041
投資有価証券評価損	165,266	-
特別損失合計	176,976	2,041
税引前当期純利益	2,382,934	2,739,989
法人税、住民税及び事業税	852,724	732,663
法人税等調整額	52,684	9,562
法人税等合計	800,040	742,225
当期純利益	1,582,893	1,997,763

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,734,294	2,263,807	-	2,263,807	442,207	1,387,284	1,031,000	21,410,000	8,923,942
当期変動額									
剰余金の配当									604,672
当期純利益									1,582,893
圧縮記帳積立金の取崩						7,596			7,596
税率変更による積立金の調整額						7,776			7,776
自己株式の取得									
自己株式の処分			5,210	5,210					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	5,210	5,210	-	15,373	-	-	993,594
当期末残高	2,734,294	2,263,807	5,210	2,269,017	442,207	1,371,910	1,031,000	21,410,000	9,917,537

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	33,194,434	78,033	38,114,502	5,197,991	5,197,991	43,312,493
当期変動額						
剰余金の配当	604,672		604,672			604,672
当期純利益	1,582,893		1,582,893			1,582,893
圧縮記帳積立金の取崩	-		-			-
税率変更による積立金の調整額	-		-			-
自己株式の取得		759,269	759,269			759,269
自己株式の処分		42,058	47,269			47,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				153,398	153,398	153,398
当期変動額合計	978,221	717,211	266,220	153,398	153,398	419,619
当期末残高	34,172,655	795,245	38,380,722	5,351,389	5,351,389	43,732,112

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,734,294	2,263,807	5,210	2,269,017	442,207	1,371,910	1,031,000	21,410,000	9,917,537
当期変動額									
剰余金の配当									682,283
当期純利益									1,997,763
圧縮記帳積立金の取崩						7,496			7,496
自己株式の取得									
自己株式の処分			432	432					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	432	432	-	7,496	-	-	1,322,976
当期末残高	2,734,294	2,263,807	4,777	2,268,585	442,207	1,364,413	1,031,000	21,410,000	11,240,513

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	34,172,655	795,245	38,380,722	5,351,389	5,351,389	43,732,112
当期変動額						
剰余金の配当	682,283		682,283			682,283
当期純利益	1,997,763		1,997,763			1,997,763
圧縮記帳積立金の取崩	-		-			-
自己株式の取得		929,346	929,346			929,346
自己株式の処分		51,301	50,869			50,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				2,399,600	2,399,600	2,399,600
当期変動額合計	1,315,479	878,044	437,002	2,399,600	2,399,600	2,836,602
当期末残高	35,488,134	1,673,289	38,817,724	7,750,990	7,750,990	46,568,715

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
市場価格のない株式等以外のもの	時価法
	(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	最終仕入原価法
	(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、賃貸用資産の一部については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～65年
構築物	10年～50年
機械及び装置	7年～17年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により発生時から償却しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、主に倉庫業、運送業、梱包業、通関業の事業を行っており、それらの事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益には、主に、倉庫業における貨物の保管、在庫管理、入出庫及びこれに付随する流通加工等の作業等、運送業における貨物の輸配送、通関業における輸出入手続等、梱包業における輸出梱包作業等に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービスの提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

ロ 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に梱包業における梱包資材等の販売に係る収益が含まれ、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、当社の役割が代理人に該当すると判断される取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 有形固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	31,330,915	32,057,253

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,968,348千円	1,878,631千円
土地	814,516	814,516
計	2,782,864	2,693,147

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	582,500千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	172,000	50,000
長期借入金	1,119,250	1,773,750
計	1,873,750	1,823,750

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,173千円	2,437千円
長期金銭債権	-	902
短期金銭債務	385,277	390,247

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
豊通ペトリサイクルシステムズ(株)	100,000千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	74,392千円	81,167千円
営業原価	4,056,146	4,087,101
営業取引以外による取引高	35,929	38,899

2 当社において販売費が占める割合は軽微であり、ほぼ全てが一般管理費であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	102,819千円	107,372千円
給料及び手当	208,215	211,387
賞与引当金繰入額	38,000	39,000
役員賞与引当金繰入額	41,300	41,000
退職給付費用	1,359	2,349
福利厚生費	91,038	90,900
租税公課	96,122	84,245
業務委託費	33,207	144,531
減価償却費	23,470	35,420
貸倒引当金繰入額	1,174	31

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	668,158
関連会社株式	20,000

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	668,158
関連会社株式	20,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	72,590千円	74,418千円
未払事業税	30,566	24,092
有形固定資産	844,785	847,407
投資有価証券	85,744	11,815
退職給付引当金	31,398	40,721
その他	124,446	101,921
繰延税金資産小計	1,189,530	1,100,375
評価性引当額	96,814	26,788
繰延税金資産計	1,092,715	1,073,587
繰延税金負債		
前払年金費用	-	16,322
圧縮記帳積立金	622,281	618,850
その他有価証券評価差額金	2,349,092	3,458,711
その他	22,457	-
繰延税金負債計	2,993,831	4,093,884
繰延税金負債の純額	1,901,115	3,020,297

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.9
住民税均等割	0.7	0.6
評価性引当額	2.1	2.6
税率変更による影響	0.7	0.1
その他	0.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	27.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	16,164,058	669,232	23	1,298,943	15,534,322	31,131,420
	構築物	567,101	27,052	-	70,744	523,409	1,807,349
	機械及び装置	205,374	32,469	50	32,658	205,134	735,564
	車両運搬具	167,964	79,372	1,088	91,896	154,352	977,903
	工具、器具及び備品	129,613	20,216	115	34,076	115,638	764,780
	土地	12,990,109	-	-	-	12,990,109	-
	リース資産	672,999	66,534	519,000	59,111	161,420	85,399
	建設仮勘定	433,695	2,127,911	188,740	-	2,372,866	-
	計	31,330,915	3,022,789	709,018	1,587,432	32,057,253	35,502,417
無形固定資産	ソフトウェア	25,039	73,875	-	23,735	75,179	-
	ソフトウェア仮勘定	17,800	53,500	71,300	-	-	-
	電話加入権	22,281	-	-	-	22,281	-
	計	65,121	127,375	71,300	23,735	97,460	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	増加額(千円)	愛知県あま市 名古屋営業所	1,999,250
建設仮勘定	減少額(千円)	梅小路地区 賑わい施設	171,140
リース資産	減少額(千円)	荷役機器 リース契約 解約	519,000

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,623	1,200	1,204	2,619
賞与引当金	238,000	237,000	238,000	237,000
役員賞与引当金	42,000	42,000	42,000	42,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページ(https://www.chuosoko.co.jp)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年9月30日及び3月31日を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された3単元(300株)以上の当社株式を保有されている株主を対象といたします。 (2) 優待の内容 クオカードを以下の基準により年2回贈呈いたします。 基準日 9月30日 300株以上 1,000株未満保有 クオカード 1,000円分 1,000株以上 5,000株未満保有 クオカード 2,000円分 5,000株以上保有 クオカード 5,000円分 基準日 3月31日 300株以上 1,000株未満保有 クオカード 2,000円分 1,000株以上 5,000株未満保有 クオカード 3,000円分 5,000株以上保有 クオカード 5,000円分

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第145期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日 近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月20日 近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第146期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日 近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月25日 近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月4日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月5日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月5日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月5日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月9日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月6日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月6日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月6日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月8日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月5日 近畿財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
2025年8月5日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書 2025年8月6日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 宏和
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原 大祐
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は倉庫業を中心とする総合物流業を営んでおり、本社及び各事業所において国内物流事業、国際貨物事業及び不動産賃貸事業を行っている。</p> <p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は33,124,282千円であり、総資産の52.1%を占めており金額的な重要性が高く、これらの有形固定資産は主に会社ビジネスの基盤となる事業所の倉庫・土地等の事業用資産で構成されている。</p> <p>連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）（1．有形固定資産の評価）」に記載のとおり、有形固定資産に減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしている。また、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各事業所を資金生成単位としている。</p> <p>資産または資産グループの市場価格の著しい下落、市場環境の変化による貨物量の減少及び物価高による業務委託費用の増加等による収益性の低下、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化等の有無について検討した結果、会社は当連結会計年度において減損の兆候を識別していない。</p> <p>当監査法人は、金額的重要性がある有形固定資産について、減損の兆候判定が適切に実施されなければ必要な減損損失の認識が行われな可能性があり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことから有形固定資産の評価における減損の兆候判定について監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は有形固定資産の評価における減損の兆候判定の適切性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産の減損の兆候判定に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・資産のグルーピングが管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等、会社の経営実態を適切に反映しているかを確認するために、経営者等への質問、経理規程及び減損判定資料等を閲覧した。 ・資産または資産グループの市場価格が適切に反映されていることを確かめるために会社の減損兆候判定資料と評価額や路線価等との照合を実施した。 ・会社の減損兆候判定資料に記載されている各事業所の営業損益について推移分析を行い、異常な増減の有無を検討するとともに、管理会計システム上の数値との整合性を検討した。 ・経営者等への質問、取締役会議事録の閲覧、本社及び各事業所営業損益の推移分析により、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化の有無についての検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中央倉庫の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中央倉庫が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 大祐

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の2025年4月1日から2026年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「有形固定資産の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「有形固定資産の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。	左記のとおりであり、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。